

平成22年度経済産業政策の重点のポイント

平成21年8月
経済産業省

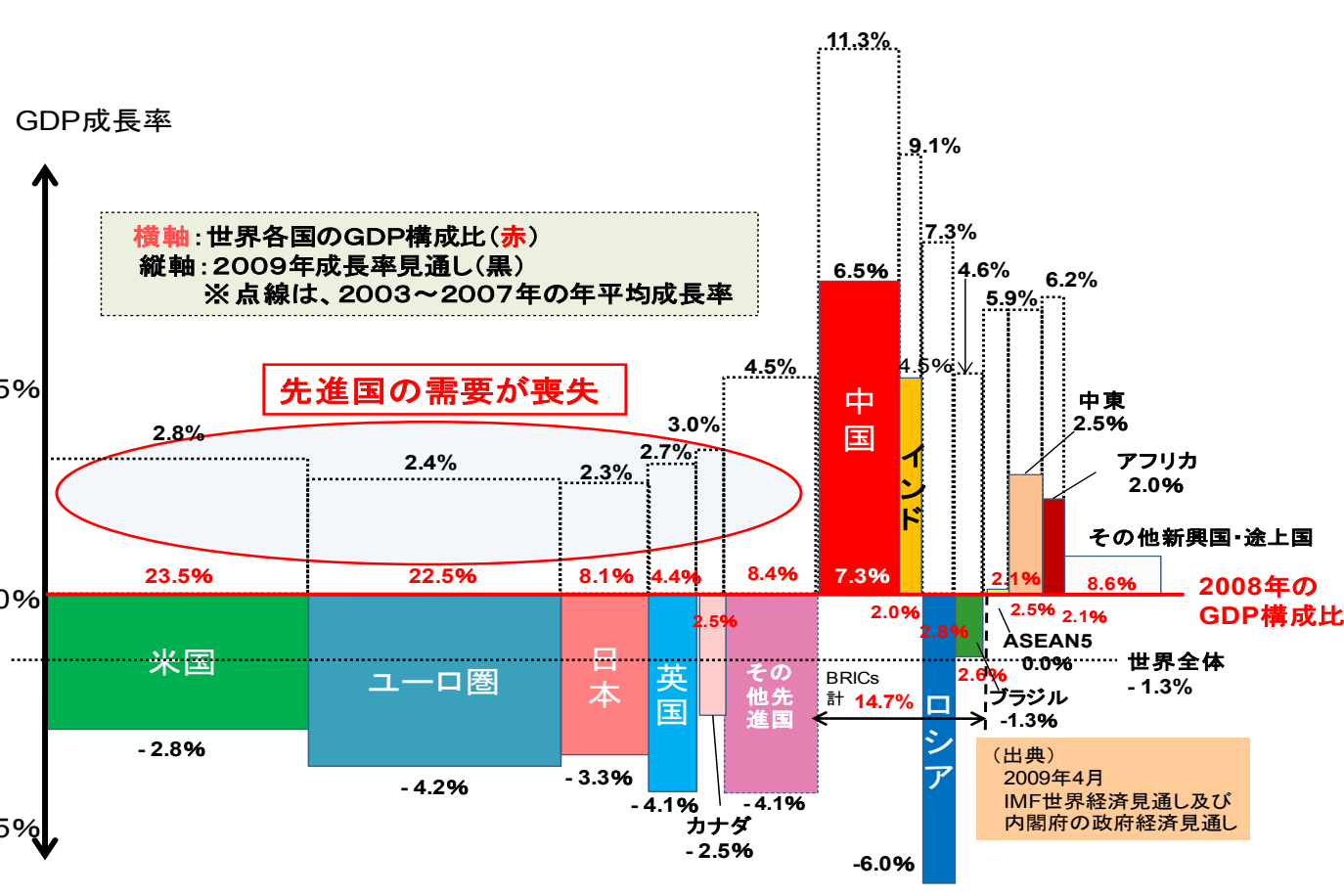
【目 次】

- はじめに： 経済の動向と検討の視点..... 2
- I . 第一の柱：「危機の後」を見据えた、新しい需要・雇用創出策..... 9
 - I -1 日本発の課題解決モデルを世界に..... 10
 - I -2 「課題解決型」新需要の創出..... 12
 - I -3 新需要を創り出すイノベーション政策の進化（横断的課題その1）..... 19
 - I -4 新たな外需獲得に向けた内外一体の産業政策（横断的課題その2）..... 22
- II . 第二の柱：「くらしの安心」、「中小企業・地域社会の安心」を守る、
安心防衛策・危機克服策..... 31
 - II -1 日本経済の明るい兆しと先行きのリスク..... 32
 - II -2 「第二の柱」の全体像..... 33
 - II -3 中小企業の安心を守る..... 34
 - II -4 安全・安心なIT社会の構築に向けた取組..... 40

はじめに： 経済の動向と検討の視点

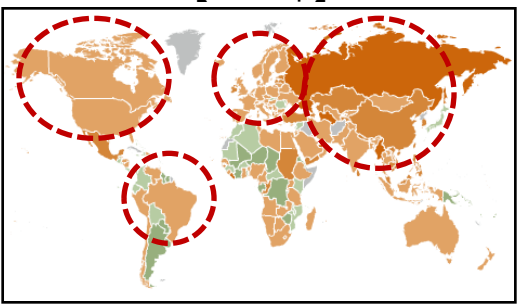
世界経済の情勢① ～先進国の需要の喪失と新興国の台頭

- 金融危機が実体経済に波及し、先進国・新興国の双発飛行から新興国のみの片翼飛行へ
- 金融危機は、世界的な投資収縮による資産価格の下落・消費の減退・貿易の縮小等を通じ、世界各国・地域の実体経済に波及。
- 先進国が戦後初めて揃ってマイナス成長に陥る中で、中国、インド、中東、アフリカはプラス成長を維持。

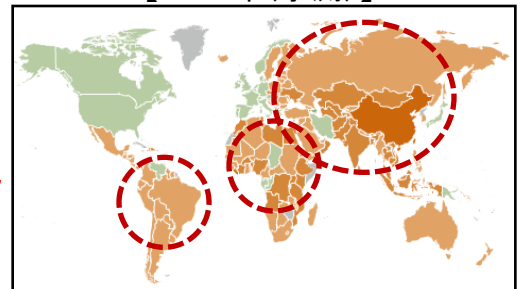


世界経済の成長見通し

【2000年】

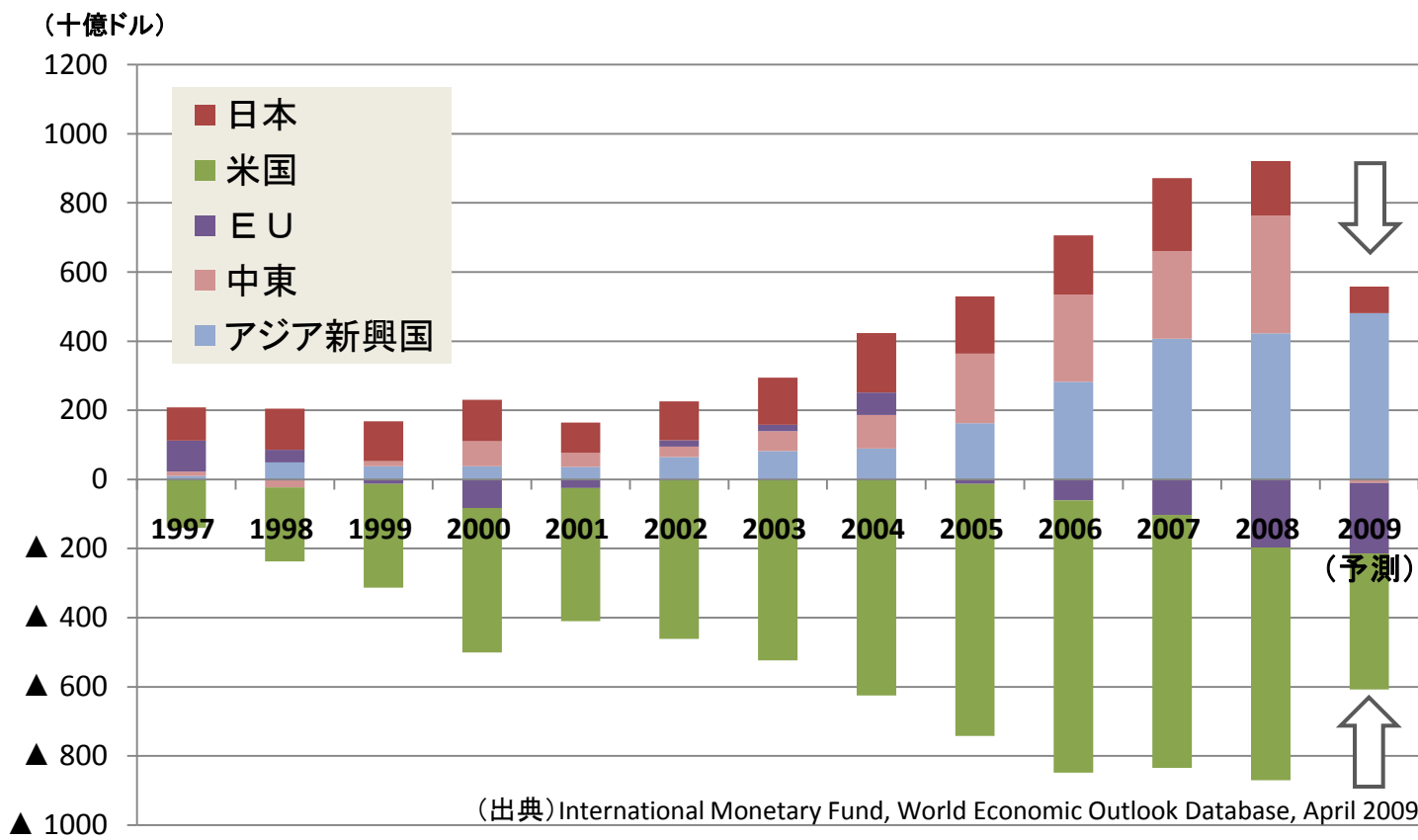


【2014年(予測)】



世界経済の情勢② ～グローバル・インバランスの変化

○ これまで世界経済は、米欧の経常赤字（輸入超過）とアジア・中東の経常黒字（輸出超過）によってバランスしていたが、今回の金融危機によりその前提が大きく変化（グローバル・インバランスの変化）。

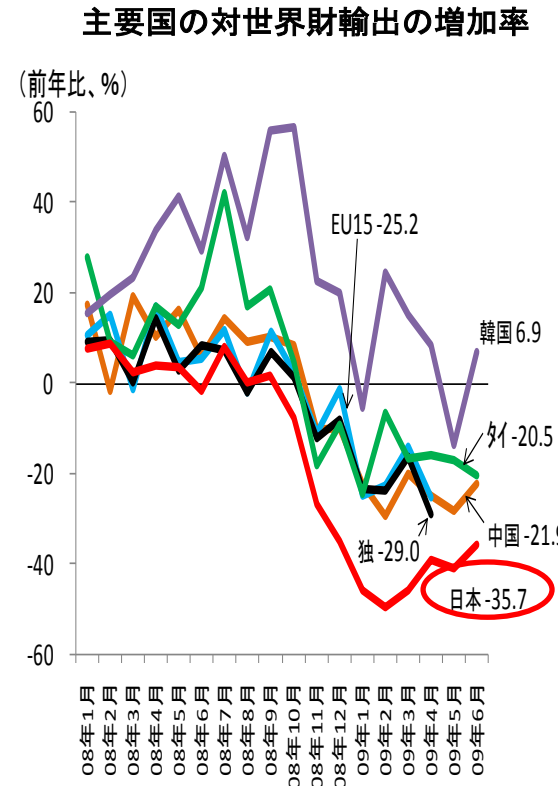
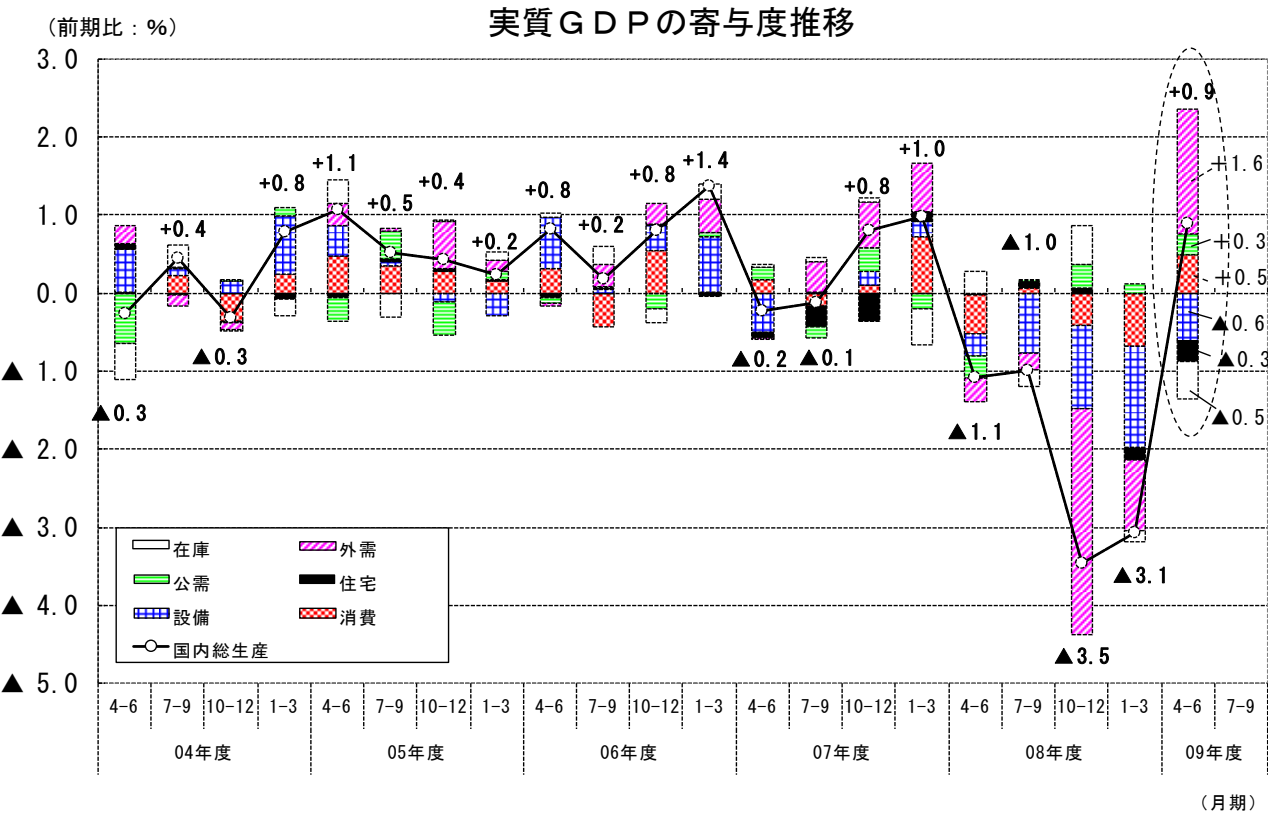


(備考) 上図にはロシア、アフリカ等のその他地域を含まない。また、世界全体での経常収支は、その定義上、黒字額と赤字額の絶対値は等しくなるはずであるが、実際には、貿易の遅れ、投資収入の過小報告、データの品質上の問題等により、統計上の不一致が生じる。

金融危機の打撃を受けた日本経済① ～輸出の大幅な減少

○ 海外経済の減速により、日本も輸出・生産が大幅に減少。 08年10-12月期の経済成長率は▲3.5%（年率▲13.1%）と過去最大のマイナスとなった。足下では、5四半期ぶりのプラス成長に。

○ 他国と比較しても、日本の輸出の落ち込みが著しい。

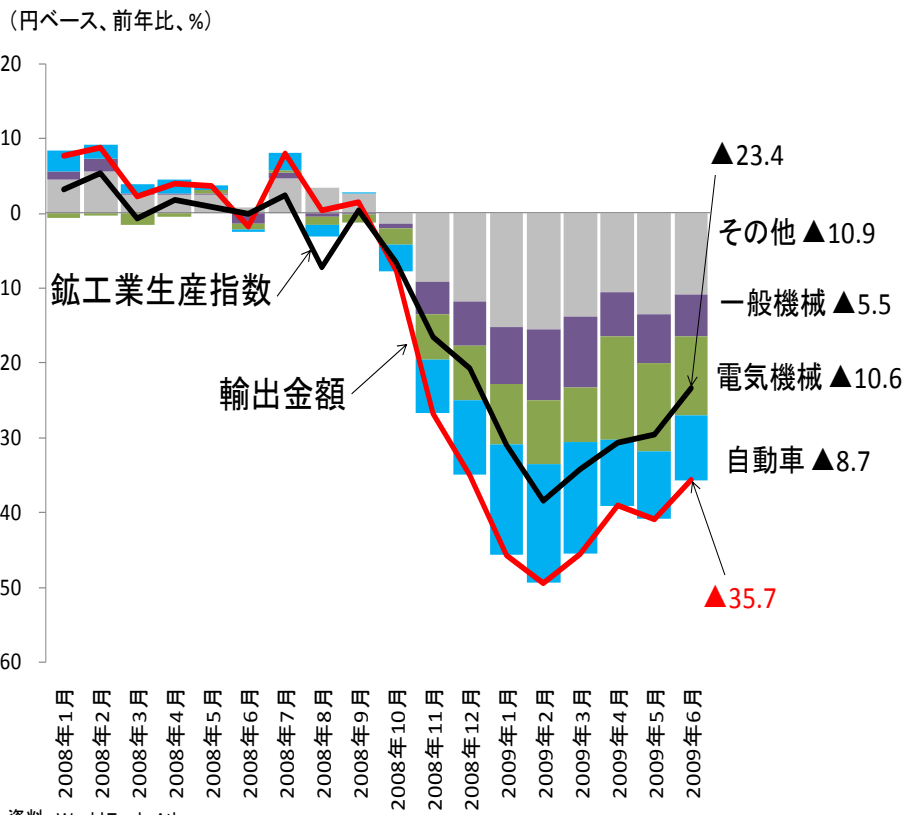


備考：現地通貨ベース。
資料：World Trade Atlasから作成。

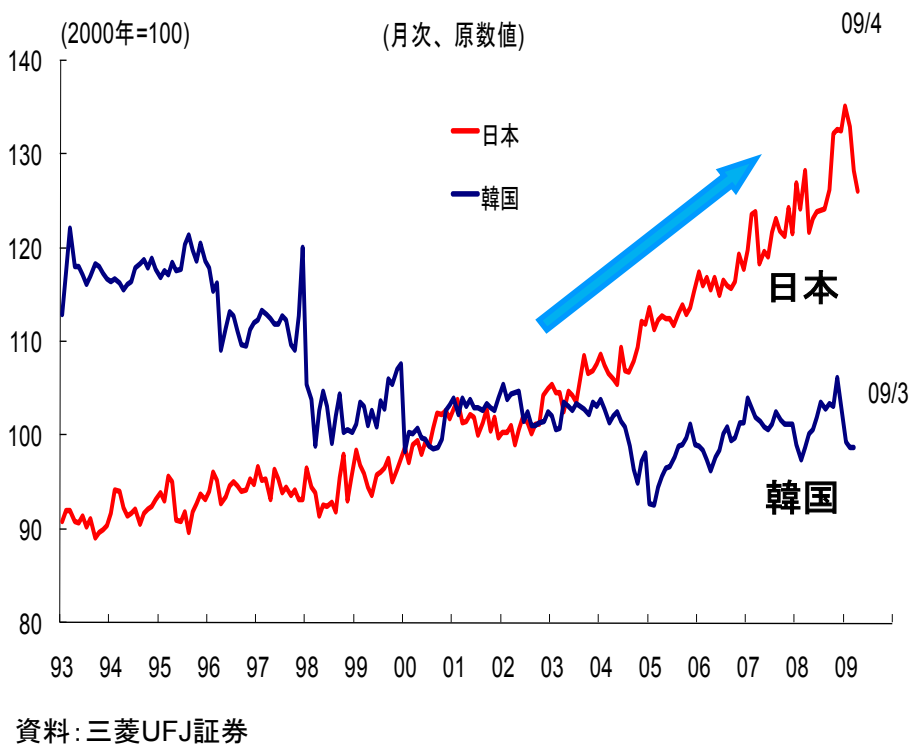
金融危機の打撃を受けた日本経済② ～米国市場向け高付加価値品への偏重

- 金融危機発生後、輸出は大幅に減少し、我が国の景気は急速に後退。
- 近年、輸出が米国市場向けの高付加価値品に重点を移してきたため、世界経済後退期には影響を受けやすい傾向。

我が国の輸出増減率の品目別寄与度



日韓の輸出高付加価値化指数の比較【輸出総合】



一般機械は、原動機(エンジン等)、電算機類(パソコン)等。
電気機械は、半導体、映像機器、音響機器等。

* 輸出1品目あたりの輸出価格を総合的に指数化したもの。輸出品の高付加価値化が進むと1品目あたりの価格が高くなり指数も上昇する。

「経済危機の後」を見据えて、我が国のとるべき戦略

- ◇「米国過剰消費時代」が終焉し、グローバル・インバランスは新しい次元に突入。
今後、世界的な「需要不足」が続く見込み。
 - ◇国内も然り。製造業をはじめとする多くの産業において、潜在的には供給能力過剰。
 - ◇需要が蒸発・飽和している中で、これまで通りのモノをつくっても売れない。
「課題解決の処方箋」という切り口で、「新しい需要」を創り出すことが必要。
 - ◇短期的にも、長期的にも、「内需を創っていく」ことが大事。しかし、内需だけでやっていくことは無理。外需も丁寧に獲りに行く必要あり。
 - ◇また、外需の自然回復を待つばかりでなく、自らが積極的に貢献して（課題解決の処方箋を提供＋アジア・ニューディール）、むしろ日本が「アジア大の内需をつくっていく」ことも必要。
- 「危機の後」を見据えて、「新しい需要」「新しい雇用」を創出する。
- これからの日本の「食い扶持」、「飯の種」を確立する。

- (1) 日本がリードして、世界に向けて課題解決の処方箋、モデルを示していく
- (2) 単品モノ売りから、「システムで稼ぐ」、「インフラで稼ぐ」ビジネス戦略へ
- (3) 内需も、外需も、丁寧に創りに行く、獲りに行く

平成22年度 経済産業政策の重点課題の骨子

基本認識（6つの「落とし穴」）

- ①需要蒸発、需要飽和：需要が無く、モノが売れない
- ②価格下落：これまで通りのビジネスモデルでは収益を確保できない
- ③内需か外需か：内需、外需いずれかの片翼飛行では成長戦略は描けない
- ④資源価格の乱高下：資源価格の乱高下は成長の妨げ
- ⑤将来不安：「将来への不安」が「現在の活動」を萎縮させ、負のスパイラルに
- ⑥景気・雇用のまだら模様：企業規模、地域、業種間で景気や雇用にばらつきがあり、自律的な景気回復モードに入れない

危機の後を見据えた取組

足元の危機への対策

I. 第一の柱：「危機の後」を見据えた、新しい需要・雇用創出策

- ✓ 「次世代社会システム」の実証を行い、課題解決に向けた処方せんの日本型モデルを世界に示すことで、「新しい需要」を創出する。
- ✓ 「低炭素社会」、「安心・健康長寿社会」、「ジャパン・クリエイティブ」、「農商工連携」の重点4分野において、技術と施策を集中投入して、「新しい需要」を創出する。
- ✓ オープンイノベーションの促進や出口志向の研究開発システムへの転換により、社会・技術のイノベーションを促し、未来の需要を創り出す。
- ✓ 単品の製品・部品売り切り主義から卒業し、新興国のインフラ需要を「システムで」、「コラボで」開拓するとともに、ボリュームゾーン市場を獲得する。

人材、安心、地域を強化し、
将来の成長の基礎を築く

成長のフロンティアを切り、
増大した国富を社会に還元

II. 第二の柱：「くらしの安心」、中小企業・地域社会の安心を守る、安心防衛策・危機克服策

- ✓ 雇用不安の解消、社会保障の持続可能性の確保等により、生活者が抱えている不安を軽減し、消費拡大と経済成長の好循環を生み出す。
- ✓ 内需拡大を裏打ちする質の高い雇用機会の拡大を図るとともに、あわせて、必要とされる多様かつ高度な人材を育成する。
- ✓ きめ細かい資金繰り対策や雇用対策等を通じて、「中小企業の安心、地域社会の安心」を守り、経済の底上げを図る。
- ✓ 中小企業が危機を乗り越え、新たな成長を遂げるため、事業転換・事業再生の支援やものづくり技術力の維持・強化を図る。

日本発「課題解決型社会システム」のモデルを世界へ

「低炭素社会」、「農商工連携」など4つの重点分野で新需要を創出

新興国のインフラ需要やボリュームゾーン市場を開拓

I . 第一の柱：「危機の後」を見据えた、新しい需要 ・雇用創出策

I-1 日本発の課題解決モデルを世界に

I-2 「課題解決型」新需要の創出

I-3 新需要を創り出すイノベーション政策の進化（横断的課題その1）

I-4 新たな外需獲得に向けた内外一体の産業政策（横断的課題その2）

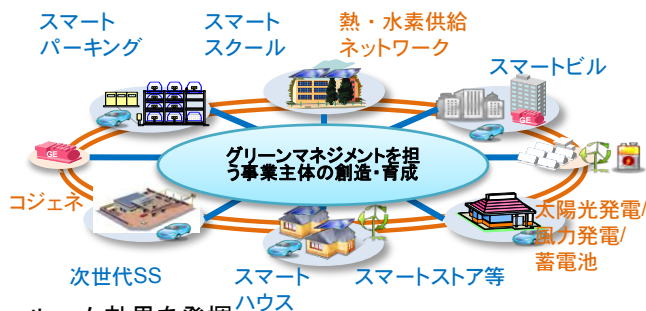
I-1 日本発の課題解決モデルを世界に①～日本型“低炭素社会システム”実証プロジェクト

- 世界的な需給ギャップが続く中、課題の解決に向けた処方箋を提供する、という新たな価値軸によって、「新しい需要を創り出す」ことが必要。
- 「経済成長と地球温暖化防止を両立させる」など、世界共通の大きな課題について、その処方箋となる日本型モデルを構築すべく、地域主体で、有望な低炭素技術モジュール、制度構築、インフラ整備、マネジメント・ノウハウ開発等を集中的・複合的に組み合わせた実証事業を行う。
- 実証事業の成果については、国内での展開はもちろん、アジアや中東などの新興国・途上国におけるマスタープランの作成や欧米など先進国における実証など、課題解決型「次世代社会システム」の日本発モデルとして展開。

低炭素社会システムの実現

低炭素社会を実現する社会システムを
制度面も含めて構築する

- ① 再生可能エネルギーの抜本的大量導入に向け、エネルギー供給インフラモデルの確立
- ② 家庭・業務部門のエネルギー利用の高度化を、社会システム(「まち」)づくりを通じて喚起する
- ③ エネルギー需要情報の管理・制御から派生する新たなビジネス(新需要・雇用)を創出
- ④ 個別技術モジュールの国際標準化を後押し



- ⑤ 国内外へのショールーム効果を発揮
- ⑥ 他の日本が強みを発揮すべき個別技術モジュールをベースにした海外プロジェクトとの相乗効果

日本型低炭素社会システムを海外にも展開

再生可能エネルギーの大量導入

国内・全世界への展開方法

- ① 日本国内で制度的・技術的な課題を解決
- ② 日本国内の「まち」を海外でも実証
- ③ 日本が目指す低炭素社会を海外で先に実証。日本に導入するときに浮き彫りになる課題等に対応

(例：米・NM州プロジェクト)
日本では規制等で実施不可能な技術の実証。

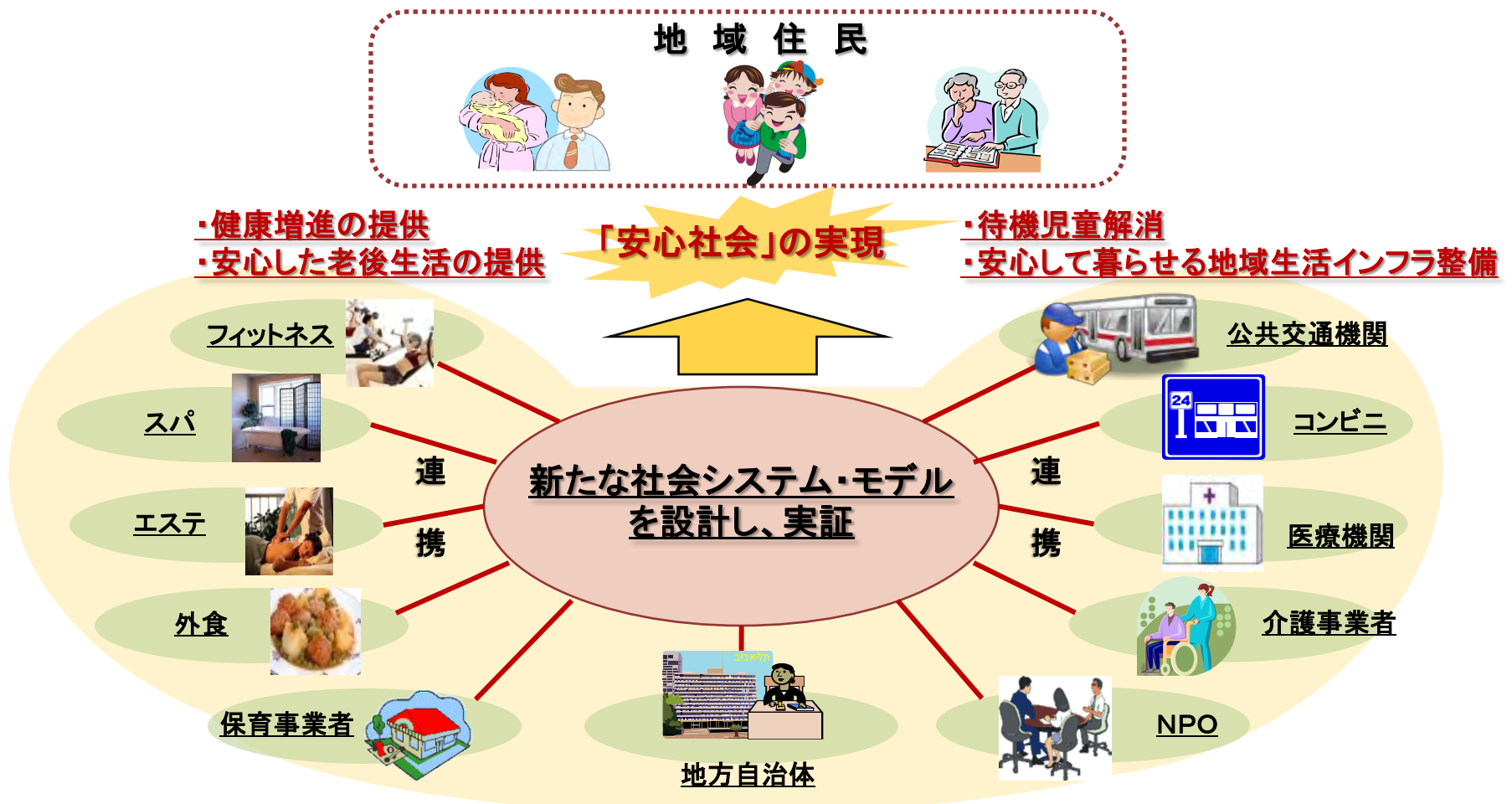
(例：国際標準化)
ISO/IEC等で日本の実績を国際標準化の議論に反映。

「社会システム」を類型化し全世界へ

- ① 先進国モデル(日米等)
- ② 新興国・途上国モデル(中印等)

I-1 日本発の課題解決モデルを世界に② ～日本型“安心・健康長寿社会”モデル

- 少子高齢化・人口減少が進行する中、地域医療の弱体化、地域生活インフラの機能低下など、生活の安心に対する危機感が拡大。
- 「安心・健康長寿社会」の実現や、活力と個性ある地域づくりに向け、地方自治体、健康関連サービス、流通・物流事業者、保育サービス等の主体が連携し、地域の創意工夫による実証実験を各地で展開。
- 世界に先駆けて進む高齢化を我が国のチャンスととらえ、成功モデルを全国に広げるとともに、新たな社会システム・モデルとして今後高齢化が進む海外への展開を目指す。



I-2 「課題解決型」新需要の創出 ～4つの価値とその実現に向けた政策パッケージ

- 我が国が目指すべき「未来予想図」を描き、これにより不透明感・閉塞感を払拭し、新たな需要と投資と雇用の機会をつくり出していく。
- 経済危機後を見据え、これからの日本の「食い扶持」をどうつくっていくかが問われている。
- 新しい需要・雇用を創り出すという観点から、「低炭素イノベーション」、「安心・健康長寿」、「日本の美味しく安心な食」、「日本発のクリエイティブ・トレンド」といった価値軸に着目し、新たな「国のあり方」を確立する取り組みを後押しし、そのために必要な制度設計や支援を強化する。

(1) 低炭素社会の実現による新需要開拓

- 日本型低炭素・エネルギー需給システムの整備
- 「電気自動車元年」を迎えての政策総動員
- 原子力利用の着実な推進と国際展開
- リサイクルによる「低炭素型資源大国・日本」の実現



(2) 安心・健康長寿社会の実現による新需要開拓

- 健康関連産業の創出
- 地域医療の強化
- 医療・介護分野でのイノベーションの促進

(3) ジャパン・クリエイティブによる新需要開拓

- クリエイティブ産業の国際展開支援
- 国際博覧会への参加



(4) 農商工連携の新展開による新需要開拓

- 農商工連携の面的展開
- 植物工場の国内外への展開



I-2 具体例① ～電気自動車・プラグインハイブリッドの飛躍的普及促進

○ 初期需要の創出に向けて、電気自動車の性能に合った利用モデルの確立、それを支える適切な充電インフラの整備が不可欠。

＜電気自動車の利用モデルの確立＞

（基本的な考え方）

- ・現在の電気自動車の性能を最大限に活かすために、定走行距離、定期的な利用を基本とする小型車を中心に導入（代替）を推進



公用車、社用車（営業車）



パトカー、近距離タクシー、郵便集配車



カーシェアリング



一般車乗り入れ規制地区でのパーク＆EVライド

（留意事項）

- ・都市間の長距離移動での利用、電池に負担のかかる不定期な利用や満充電時の下り坂・空充電時の上り坂での利用は極力避けて活用

＜充電インフラの整備＞

（基本的な考え方）

- ・公共用充電インフラ整備の最小限化及び電力負荷平準化の観点から、夜間電力による自宅での充電を基本として充電インフラを整備



自宅ガレージ（奥沢ハウス）



集合住宅（今後の検討課題）



商業ビル地下駐車場（東京駅周辺）



ショッピングセンター（イオンレイクタウン）



高速道路パーキングエリア（平和島PA等）

（検討課題）

- ・集合住宅における充電インフラの整備
- ・地域協力企業における環境CSR等の一環とした公共用充電インフラの設置促進

I-2 具体例② ～リチウムイオン電池のコスト低減とその「次」に來たる革新型蓄電池開発

○産官学の知見を結集し、蓄電池の基礎的な反応メカニズムを解明することで、蓄電池の蓄電性能を飛躍的に向上させ、長寿命・高効率なものとし得るような基礎技術の確立を目指す。

■蓄電池の開発に資する基本的技術の確立

①高度な解析技術の開発

蓄電池の反応状態の解析に不可欠な革新的測定法、データ解析手法の組み合わせにより、蓄電池開発に特化した高度な解析技術を開発。

②電池反応メカニズムの解明

これにより得られた知見等により、電池反応メカニズムを解明。

■革新型蓄電池の基礎研究

①蓄電池の課題を整理し、リチウムイオン電池を超える性能を持ち、かつ、コスト、安全性及び大型化の見通しのある「革新型蓄電池」を絞り込む。

②これらの革新型蓄電池について、高度な解析技術等を用いて諸問題を解決するための基礎技術を開発する。

基礎研究拠点



自動車メーカー

電池メーカー

大学

公的研究機関

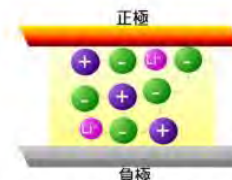
人材育成
情報発信

産学官の強力な連携等

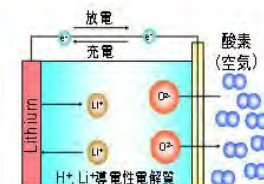
国際連携



高度な解析技術の開発



電池反応メカニズムの解明



革新型蓄電池の開発

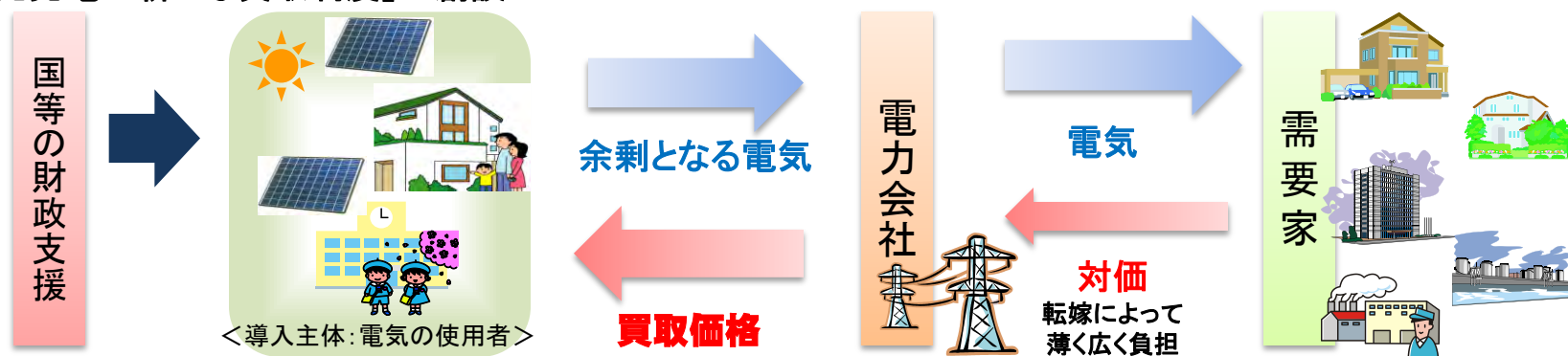


2015年頃に、基礎技術の確立を目指す

I-2 具体例③ ～太陽光発電の導入拡大を支える取組

- 太陽光発電について、2020年に現状（2005年）の20倍（2800万kW）程度の導入が目標。
- 導入支援・技術開発に加え、「太陽光発電の新たな買取制度」の開始（本年中）により、現行約24円/kWh（家庭用）の買取価格を、発電原価を勘案しつつ大幅に引き上げ、例えば新築の一般住宅の場合、10年程度でコスト回収を可能とする。
- さらに、出力が変動する太陽光発電の大量導入に対応し、瞬時瞬時の需給調整力を確保し、電力系統の安定化を図るため、新たな需給運用制御システムの開発を進める。

「太陽光発電の新たな買取制度」の創設



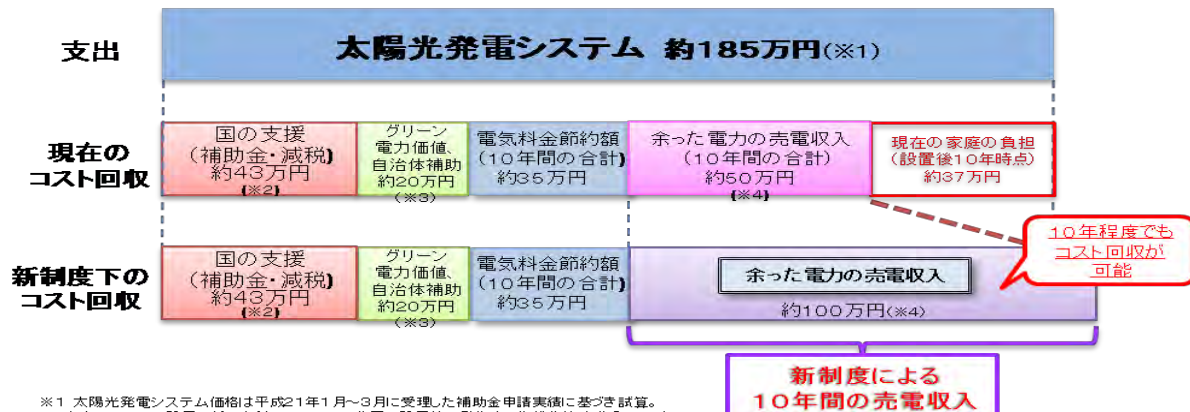
系統安定化対策

太陽光出力データの蓄積・分析・予測

○配電系統の電圧制御システム開発

○発電所から需要家までの全体最適な需給運用・制御システムの開発

☆コスト回収の試算（新築一般家庭（3.5kW）の一例）



※1 太陽光発電システム価格は平成21年1月～3月に受理した補助金申請実績に基づき試算。
なお、システム設置に係る金利・メンテナンス費用や設置後に発生する修繕費等は考慮していない。

※2 補助金：1kWあたり7万円＋住宅ローン減税(約19万円)

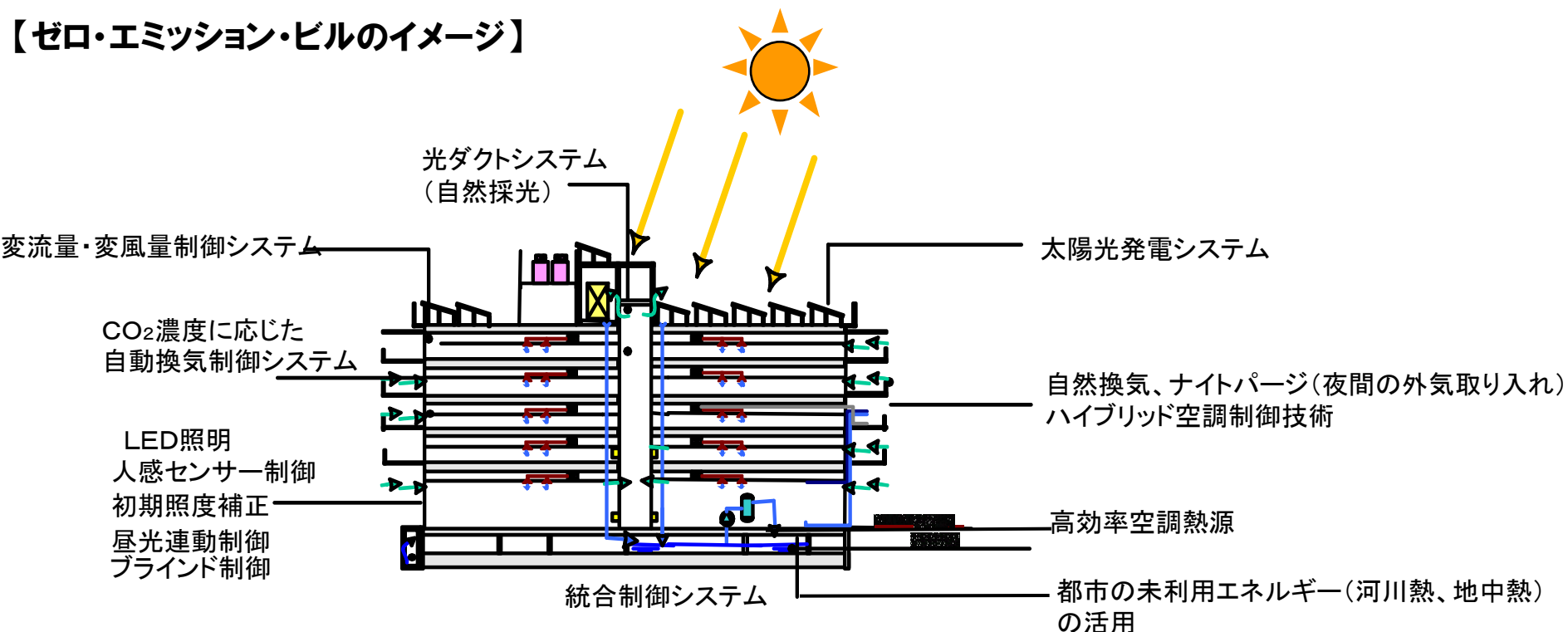
※3 グリーン電力価値売却収入(自家消費分)については、1kWhあたり5円として試算。証書発行事業者との個別契約等が別途必要。
自治体補助の有無は自治体により異なるが、支援措置を講じている自治体(都道府県・市町村レベル)の補助額平均は1kWhあたり約3.8万円(平成20年度)。
(例)東京都では、平成21年4月から1kWあたり10万円の補助制度を実施。

※4 売電比率：平均6割、発電効率：12%、売電単価：現状24円/kWh→新制度48円/kWhとして試算。

I-2 具体例④ ～ゼロエミッションビル(ZEB)推進

- 今後、2030年までに新築公共建築物での実現を目指した開発等を行い、「建築物のゼロエミッション化加速」を推進する。
- 既存の建築要素技術の活用により、現状でも、年間CO₂排出量・年間エネルギー使用量の30～40%が削減可能との試算がある。
- ZEB（100%削減）の実現に向けては、個別の建築要素技術の進歩だけでなく、これらを効果的に組み合わせた全体設計・統合制御が必要。
- また、新築時のコスト増、運用時のコスト減を含めた、総合的なコスト分析も今後の課題。

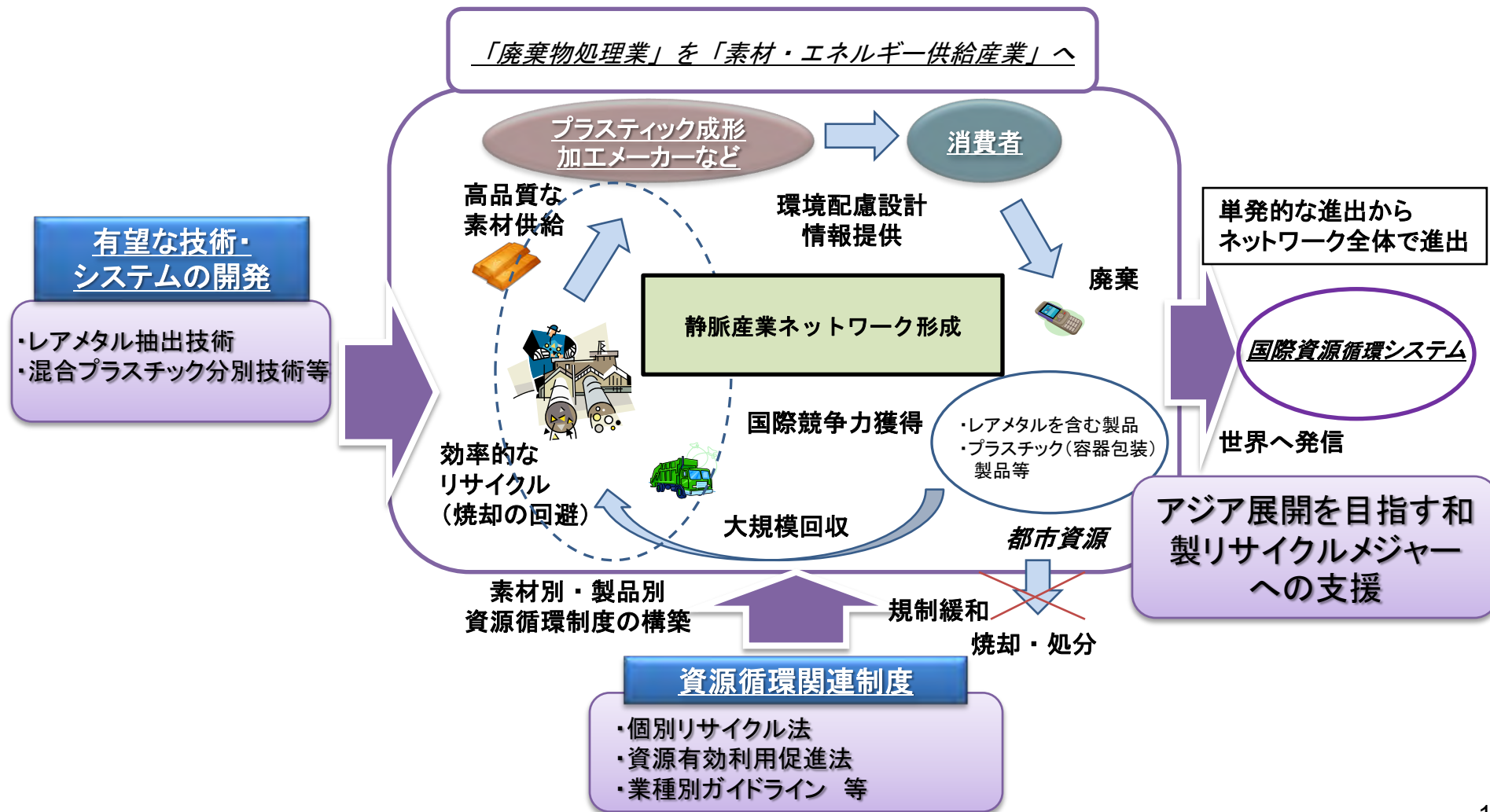
【ゼロ・エミッション・ビルのイメージ】



ゼロ・エミッション・ビル (ZEB) : ここでは、建築物におけるエネルギー消費によるCO₂排出量を、建築物・設備の省エネ性能の向上と敷地内の再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間でのCO₂排出量がネットでゼロとなる建築物とする。

I-2 具体例⑤ ～リサイクルによる「低炭素型資源大国・日本」の実現

○ 我が国の都市部等から発生する製品・廃棄物に眠る膨大な資源のリサイクルやアジア大での資源循環システムの構築を通じて、「低炭素型資源大国・日本」を目指す。



I-2 具体例⑥ ～農商工連携と「植物工場」の展開

- 農林水産業は地域の基幹産業であり、農商工連携の進展により、川上の農林漁業者、川下の商工業者や消費者の便益を向上させる。これを通じて、地域経済の活性化や食料自給力の向上が期待される。個別の事業者の取組に留まらず、地域における農商工連携の面的な拡大を進めることが必要。
- 特に、植物工場については、日本の優れた技術を活かしつつ、消費者・マーケットのニーズに即した「売れるもの」をつくることで市場拡大が期待される。システムとして海外に売り込むことも含め、関係省庁と連携しながら、普及・拡大を図る。

農商工連携の具体的取組例

海産物における鮮度保持システムの開発

・離島の海士町(島根県隠岐郡)では、地理上のハンデから、質の高い海産物を新鮮な状態で市場に提供できない状態であった。そこで、千葉県に所在するベンチャー企業が有する、複数の微弱エネルギーと磁場エネルギーの組合せによる『組織を壊さず解凍したとき生に近づける凍結技術』を利用。製造業者、漁業者、海士町が凍結センターを共同設立し、新鮮な海産物を提供。



25名の雇用創出と年間
7千万円の売上高増。

①マーケティング力の強化、②「経営力」の強化、③連携の面的な拡大促進により、食料自給力の向上、地域経済の活性化を実現。

植物工場の具体的取組例

利点①: 季節、天候に左右されずに安定供給が可能(定時・定量・定質・定価格)

利点②: 地域や土地を選ばないため、非農地や栽培不適地における農業生産を確保できる

課題: 設置コスト、運営コストが高い。

完全人工光型植物工場



太陽光利用型植物工場



3年後までに ①植物工場における野菜の生産コストを3割縮減、②植物工場の設置数を3倍増を目指す。

I-3 新需要を創り出すイノベーション政策の進化（横断的課題その1）

- 高齢化・人口減少、環境制約、資源制約等、世界が迎える課題に最も早く直面している我が国において、その持てる力を結集し、社会的課題を解決する「課題解決先進国」への転換が必要。
- そのような「課題解決先進国」の実現に向け、①社会の課題解決に直結する革新的技術を「生み出し」、②それら技術・サービスを社会実証等を通じて「育て」、③資金供給、IT利活用、国際標準化、国際展開等により「広め」、新産業を創出する。合わせて、④「担う」人材を育成、雇用を創出する。

・【生み出す】

＜社会・産業を変える技術を生み出す＞

研究開発

環境整備（拠点、支援人材）

○ 先端研究開発拠点の整備

・ 先端イノベーション拠点整備事業（e.g. 蓄電池、ナノテク）

○ イノベーションプログラム（研究開発予算）の重点化（クールアース技術）

○ イノベーション実用化助成事業

・ 「課題設定型」の拡充

○ 研究開発を妨げる規制や制度の見直し

→ 技術、人材、産業の地域集積へ（「拠点」）

・【育てる】

＜社会システム・モデルを育てる＞

試行

実証

育成

○ 新需要・雇用創出に向けた社会システム実証事業（低炭素、安全安心、サービス・イノベーション）

○ 産業革新機構によるモデルケースへの取組

○ 研究開発の成果普及を妨げる規制や制度の見直し

○ 国内「公共サービス」の民間開放、「場、機会の創出」（e.g. 水）

・【広める】

＜社会、世界へと広める＞

資金供給

IT利活用

国際標準化

国際展開

○ 産業革新機構の活用（再掲）

○ 金融市場の整備

○ 基盤ITシステムの共同開発による産業競争力の強化

○ 国際標準提案型研究事業

○ 社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業

○ 日米エネルギー環境技術協力・標準化協力事業 等

（→ 貿易金融、経済協力の拡充）

・【担う】

＜担う人材育成＞

人材育成

雇用創出

○ 産業技術人材育成支援事業（産学人材育成パートナーシップ事業）

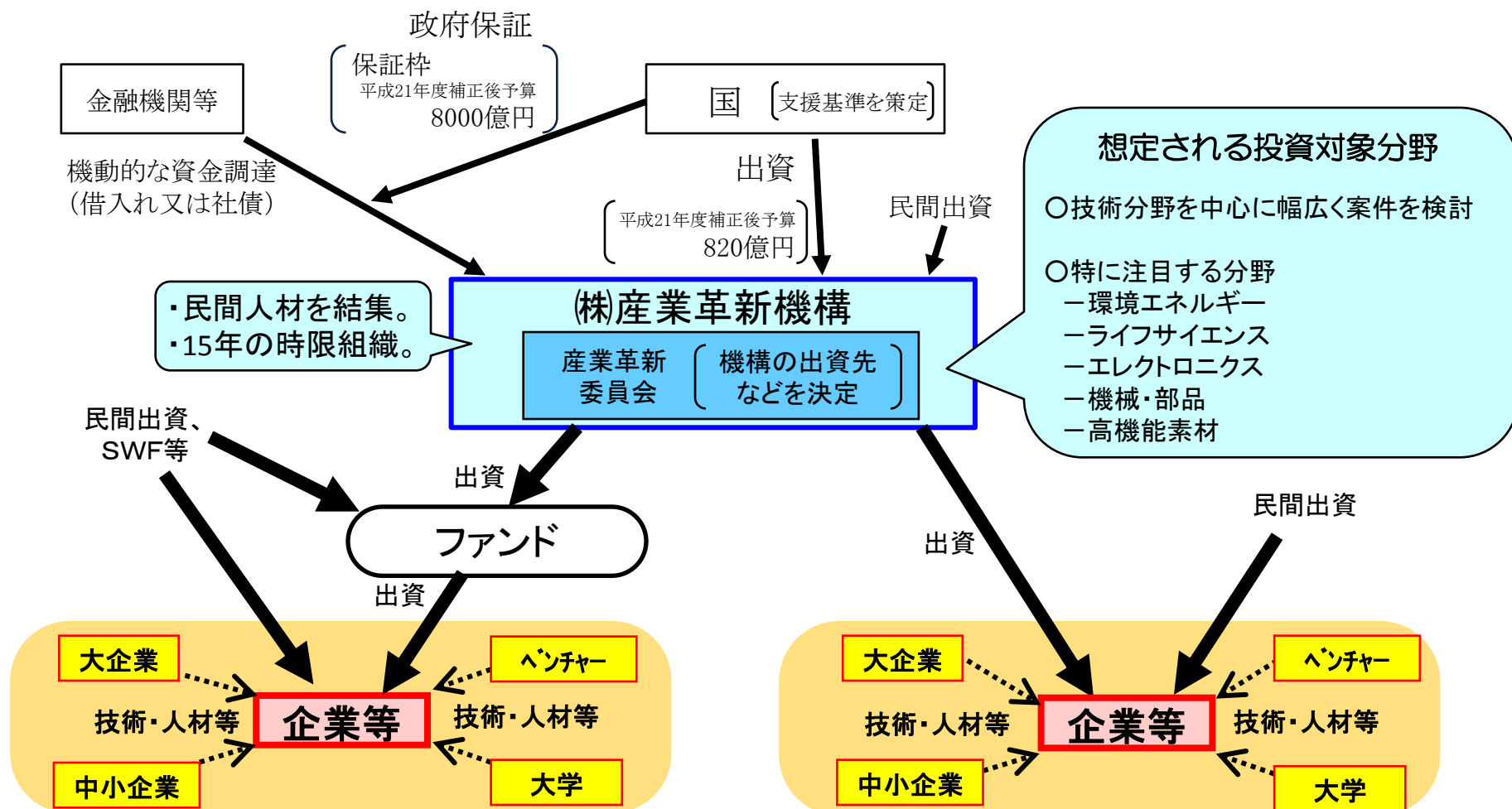
○ 若手研究・研究支援人材雇用・育成事業

○ 人材移籍連携型共同研究事業

○ 地域 次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業 等

I-3 具体的取組① ～産業革新機構による出資、経営参加型支援、オープンイノベーション推進

- 現下の経済情勢のなか、我が国の次世代の国富を担う産業を創出するため、（株）産業革新機構が、本年7月27日に発足。
- （株）産業革新機構は、低炭素や健康長寿など社会的ニーズに対応した成長市場において、産業や組織の枠を超えて技術等の経営資源を組み合わせ、新たな付加価値を創出する事業活動等に対して投資を行う時限的な組織。



※ 投資対象に、業種の限定はない。

I-3 具体的取組② ～金融危機後のルール整備に向けた産業の視点を生かした貢献

- グローバル企業を多く抱える我が国においてルールの国際化は不可欠であるが、昨年秋以降の金融危機に端を発した景気悪化に伴い、会計が実体経済に与える影響について、G20、G8等の国際的な制度見直しの議論も進んでいるところ、我が国においても、ルール国際化の要請と産業の視点の両立が課題。
- 会計制度については、上記の観点から、これまでの企業会計審議会（※）等での検討を踏まえつつ、内外一体となった制度構築に向けた検討を開始。

※ 我が国における国際会計基準の取扱いについて(中間報告)(平成21年6月30日企業会計審議会)(抜粋)

- ー 我が国におけるIFRSの適用に向けた課題と取組み: IFRSの基準としての内容及び今後の改訂動向については、十分な注視を行うとともに、我が国の商慣行や経営実態、会計実務を踏まえつつ、国際的に受け入れられるような情報発信が不可欠である。
- ー 非上場企業への任意適用の取扱い: 非上場企業は、一般的に、上場企業に比してグローバルな投資の対象になっていないと考えられる。とりわけ、中小・中堅規模企業はIFRS適用のニーズは低いと考えられ、IFRSに基づく財務諸表作成のための体制整備や準備の負担を考えると、非上場企業へのIFRSの適用は慎重に検討すべきである。

産業の視点から見た会計基準の国際化に向けた具体的検討課題

- ・国際調和、企業活動の透明性向上の要請
- ・会計制度がもたらす商慣行、経営実態、会計実務等企業経営、経済活動への影響
- ・非上場企業、中堅・中小企業への影響最小化
- ・長期安定経営の可能化
- ・景気同調性(プロシクリシティ)の緩和

今後講じる対応策

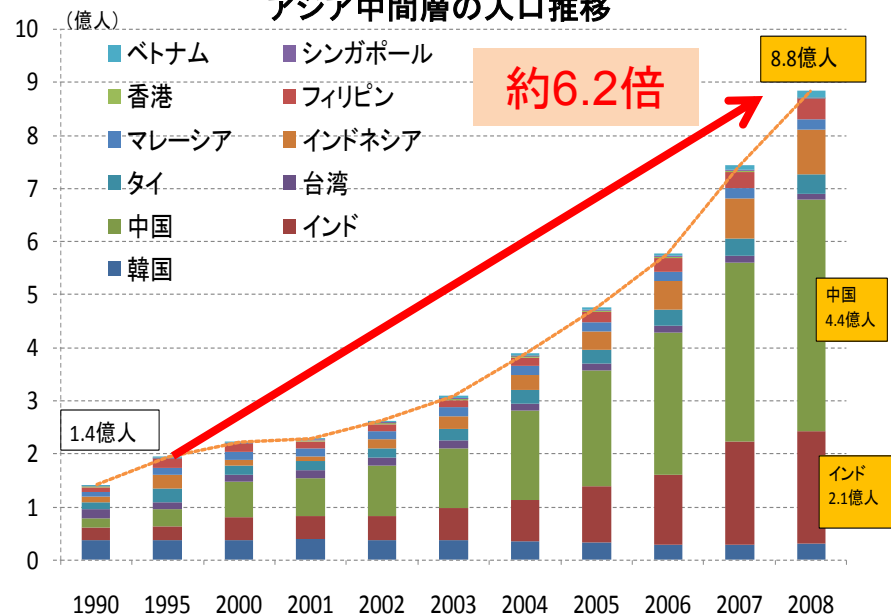
1. 国際会計ルールを踏まえた非上場会社の会計のあり方、税法・会社法のあり方等の検討。
2. 今年後半に対応が見込まれる退職給付会計をはじめとする国際会計基準の将来課題についての国際的議論のフォロー、対応の検討
3. 期末の監査対応の改善に向けた方針の検討
4. 国際的な議論が始まった財務情報の補完のための非財務情報開示ルールへの対応

I-4 新たな外需獲得に向けた内外一体の産業政策（横断的課題その2）

- 課題解決のシステムを核に、日本において新需要を創出するとともに、海外においても「新しい需要」を切り拓く。その際、「単品の部品・製品輸出」にとどまらず、オペレーションまで含めた「課題解決処方箋の輸出」により、インフラ需要や新興国のボリュウムゾーンなど、新たな外需の獲得を進める。
- そのために、内・外市場を一体として捉え、国内制度設計や産業政策・イノベーション政策と、通商・対外経済政策を一体となって展開する。
- 我が国にとって資源確保は生命線。資源国に対し、低炭素型の新エネや原子力、水など「ジャパン・モデル」の課題解決の処方箋の提供など、資源外交を重層的に展開し、資源確保と新興国での外需獲得を目指す。あわせて、海洋資源の開発も強化する。

アジアの中間層市場は急速に拡大

アジア中間層の人口推移

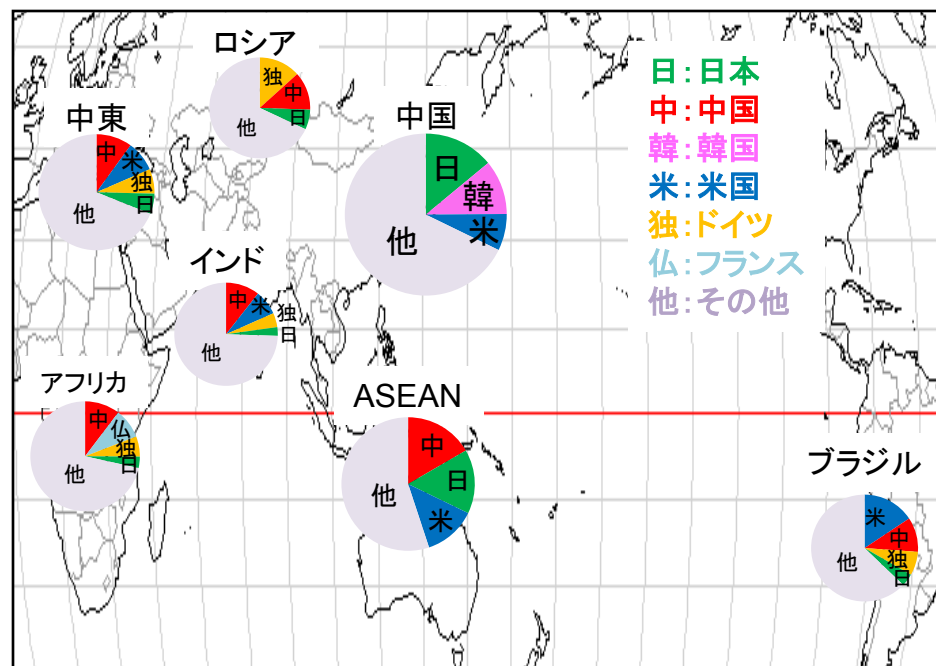


備考：世帯可処分所得5,001ドル以上35,000ドル以下の家計比率×人口で算出。
資料：Euromonitor International「World Consumer Lifestyle Databook 2009」から野村総合研究所作成。

中間層は、世帯可処分所得5,001～35,000ドルの人口

中国市場では韓国企業と、他の新興国市場では中国企業との競争が激化

新興国・地域における、主要国からの輸入（2007年）



注：各国の輸入先は、上位3カ国及び日本を個別に記載し、それ以外は「その他」と分類。

I-4 内外一体の産業戦略① ～「システムで稼ぐ」、「インフラで稼ぐ」、「コラボで稼ぐ」産業の国際展開支援

○新興国を中心に、世界中で、電力・原子力、交通・鉄道、水道をはじめ、国づくり、まちづくりの「大インフラ時代」が到来。低炭素、資源生産性向上の課題解決モデルが求められる。単品モノ・部品売りから「システムで稼ぐ」総力戦へ。



「水ビジネス」の場合

- 世界の水ビジネス市場規模は将来100兆円になるとの民間試算もあるが、その大半はオペレーション部分。
- 日本が強みを持つ膜等のコア技術の市場規模は1兆円程度。

2025年の国際市場規模		サプライチェーン	
100兆円	営業・情報	対象国・地域とのネットワーク	欧州系優勢
	契約	長期契約(含むリスクヘッジ)ノウハウ	
	資金調達	大量資金調達(含む金融技術)ノウハウ	
	事業経営		
	コア技術	膜濾過、オゾン処理等	日系優勢
	プラント建設	パイプ、ポンプ調達等	日系も弱くはない
	運営管理	日常管理	欧州系優勢
	メンテナンス	緊急時対応、リスクヘッジ	
	顧客管理	料金徴収、クレーム対応等	
	コストダウン	漏水対策、運転方法等	
	補修・更新	軽補修～大規模更新	

100兆円の国際市場に参入するための基本的方向性は、

- オペレーションを含む包括的な水サービスの提供に向けた、国内の水ビジネス産業の国際競争力強化
- 我が国が強みを有する「水の循環」の技術を基本に据えた水ビジネスの国際展開支援



1ヶ月後



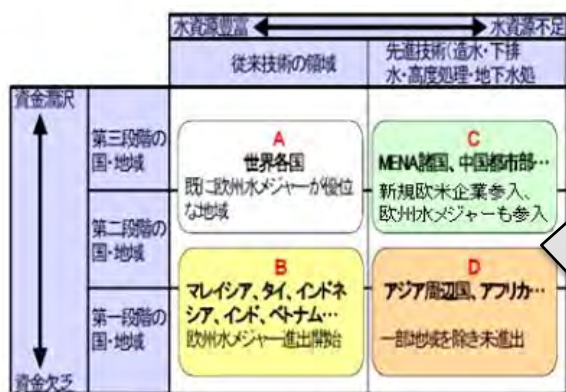
出所)産業競争力懇談会(COCN)「水処理と水資源の有効活用技術プロジェクト報告書」を参考に作成

(参考・江蘇省無錫市における湖沼浄化の様子)

【例1】水ビジネスの国際展開支援

- 国内の水ビジネス市場は人口減少等により増加が見込めない状況にあり、我が国水関連産業が生き残るためには、海外に市場を見いだす他にない。
- すでに我が国企業は膜分野、プラント構築では一定のシェアを有しており、今後の急速な市場拡大が見込まれることから、狙うべきは海外の水運営管理ビジネスの獲得。
- 当該ビジネスを我が国企業が獲得するためには、日本企業の弱みである事業実績の蓄積、ソリューション提供能力の強化が必要不可欠。

水ビジネスの 카테고리 区分



我が国の先進技術が必要とされる技術オリエンテッドな市場開拓が可能であり、かつ、海外水メジャーと異なるビジネスモデルの展開が見込める「B」及び「C」といったアジア・中東地域が当面のターゲットと考えられる。

- A…既に欧州2大メジャーが優位な地域であり、参入には国家的戦略が必要
- B…ODAなど日本の国際貢献が活発に行われている地域
- C…日本の先進技術を活用し、進出可能な地域。ただし、革新技術の創出が不可欠。
- D…潜在的市場規模は大きく、今後のR&Dに期待される地域

出所) 産業競争力会議 (COCOA) 『水処理と水資源の有効活用技術プロジェクト報告書』

課題	課題に対する政策支援
運営・管理ビジネスの実績不足、ソリューション提供能力の不足	国内外において、海外水メジャーと異なるビジネスモデルである我が国の得意とする「水循環」を導入したシステムを構築し、水の運営管理を含むモデル事業を実施し、事業実績を蓄積(平成21年度より、省水型・環境調和型水循環プロジェクト等による支援を実施中)。
国際競争力のある技術力の強化	我が国の水処理技術について、省エネ性の向上、低コスト化、資源有効活用等に関する要素技術を強化し、諸外国に比べて性能のみならず、コスト面においても国際競争力のある技術を獲得(平成21年度より、省水型・環境調和型水循環プロジェクト等による支援を実施中)。
海外展開に際してのビジネスリスク	当面のターゲットとされるアジアやMENA地域はカントリーリスクが高く、個別の企業による参入は困難であるため、海外事業への本格参入に際して、JBIC、JICA、日本貿易保険などの海外事業リスクの低減のための制度や、産業革新機構による出資等による支援を行う。

[例2] 原子力利用の着実な推進と国際展開支援

- 原子力なしにエネルギー安定供給、地球温暖化への対応は不可能。中期目標等の達成には、2020年時点で原子力発電比率40%程度が必要。
- 積極的な国際協力と産業の国際展開は、人材・技術の維持等を通じ、我が国原子力政策の持続的・安定的推進に貢献。国内での原子力利用と国際展開を、「車の両輪」として一体的に推進。
- その際には、原子力教育の推進等を通じ、立地地域をはじめ幅広い国民理解を得ながら、安全確保を大前提に取組を進める。

原子力利用の着実な推進

「原子力発電推進強化策」(09年6月、経済産業省)のポイント

○既設炉の高度利用

- ・設備利用率を主要利用国並みに向上 等

○新增設・リプレースの円滑化

- ・2018年度までに運転開始が計画されている新增設9基の着実な実現。
- ・リプレース本格化を視野に更なる新增設の推進、投資環境整備と次世代軽水炉開発強化。

○核燃料サイクルの確立

- ・六ヶ所再処理工場の円滑操業、使用済燃料貯蔵対策、廃棄物最終処分事業の強化等

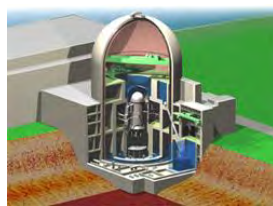
○国民との相互理解促進

- ・原子力広報の推進
- ・国の顔が見える広聴広報活動の充実 等

○地域共生

- ・地域の持続的発展に向けた取組の充実 等

○国際動向への対応



先進的原子力発電の開発等の例
・次世代軽水炉等技術開発
21億円(19億円)

原子力の国際展開

「国際戦略検討小委員会報告」(09年6月)の5つの基本戦略

(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会国際戦略検討小委員会)

○核燃料サイクル産業基盤強化と国際連携

- ・国内の核燃料サイクルを確立、サイクル産業基盤を強化
- ・ウラン燃料供給国等との国際連携を強化

○電力・メーカー連携、官民連携の促進

- ・電力とメーカーの相互補完関係が成り立つプロジェクトを支援(資源外交等)
- ・中核的支援機関創設、国内関係機関の連携強化

○積極的な原子力外交の推進

- ・核不拡散・原子力安全等の確保に向けて原子力利用国やIAEA(国際原子力機関)と連携
- ・相手国の基盤整備を支援、機動的に原子力協定を締結

○人材、金融、制度面での環境整備

- ・人材育成などの産業協力を推進
- ・JBIC(国際協力銀行)、NEXI(日本貿易保険)を積極活用

○素材・部材産業まで含めた技術力の強化

- ・コア技術を有する素材・部材メーカーの技術開発等を支援
- ・次世代軽水炉開発、高速増殖炉開発の強化

[参考] 新興市場獲得の重点分野のイメージ

○ これまで日本企業が主に取り組んできた製品・部品の輸出に加え、運営・管理も含めた案件や、面的な開発など、より「システムで稼ぐ」度合いの高い分野について、官民一体となった取組により、具体的な案件形成を目指す。

製品・部品の市場の獲得

より重層的な市場を獲得し得る案件
(=より「システム」化度合いの高い案件)

類型	具体例
①製品・部品の輸出	・鉄道車両の輸出 ・水処理用の基幹部品の輸出
②オペレーション案件 部品供給だけでなく、運営、 管理等も含めた案件	・電力・水処理事業(中東、アジア他) ・太陽光発電運営事業(中東、アフリカ他) ・高速鉄道建設・運営(中南米他) ・自動車道路へのITS導入
③面的開発案件 インフラ・物流形成も含めた、 面的な開発案件	・再生可能エネルギー・省エネルギー都市開発・地区開発プロジェクト(中東、ロシア他) ・工業団地開発(アジア、アフリカ他)
④広域開発案件 大規模なインフラ整備と 周辺地域の開発	・アジア経済倍増構想、デリームンバイ産業大動脈(アジア) ・広域地域開発、鉄道・電力供給プロジェクト(中東、アフリカ、ロシア他)

I-4 内外一体の産業戦略② ～ボリュームゾーン戦略～

- 新興国ボリュームゾーンへの参入は、日本企業にとっても重要な戦略となりつつある。
- 新興国ボリュームゾーン獲得のためには、現地ニーズを把握した設計、部品調達や生産の徹底的な現地化が必要になる。
また、厳しすぎる品質基準や、ものづくりのあり方の見直しといった本社の意識改革も求められる。

(1)「ボリュームゾーン戦略」の促進

- 低コスト化技術開発
(現地調達、単機能設計 等)
- 中間層向けマーケティング・市場創出
(現地人材育成、現地開発 等)

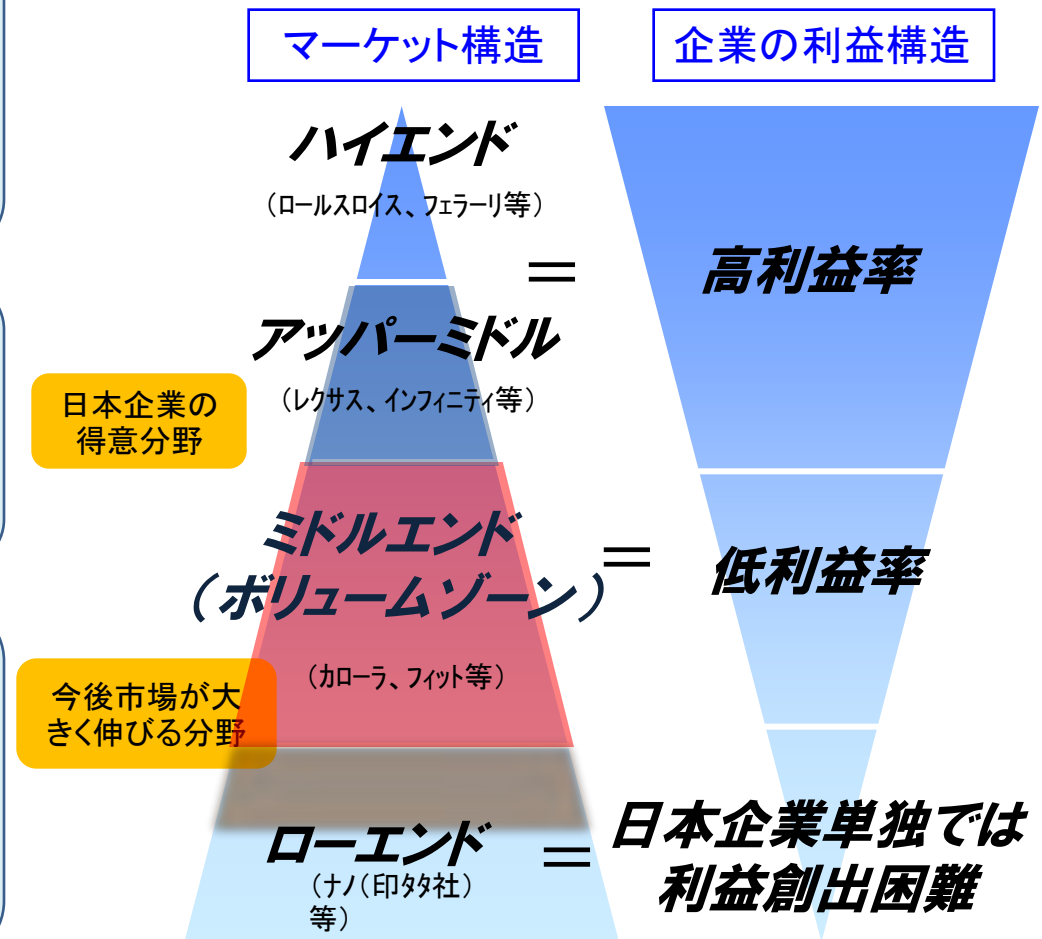
(2)ライセンス生産への環境整備

- 投資協定の積極的締結
- 知的財産権の保護
(模倣品・海賊版拡散防止条約:ACTA 等)

(3)企業の国際展開を支える制度見直し と海外投資収益の国内還流促進

- 国際課税制度の見直し
(外国子会社合算税制(タックスヘイブン税制)、移転価格税制、租税条約ネットワークの拡充)
- 海外子会社利益の配当金による国内還流促進

日本企業の製品ポートフォリオ(自動車の例)



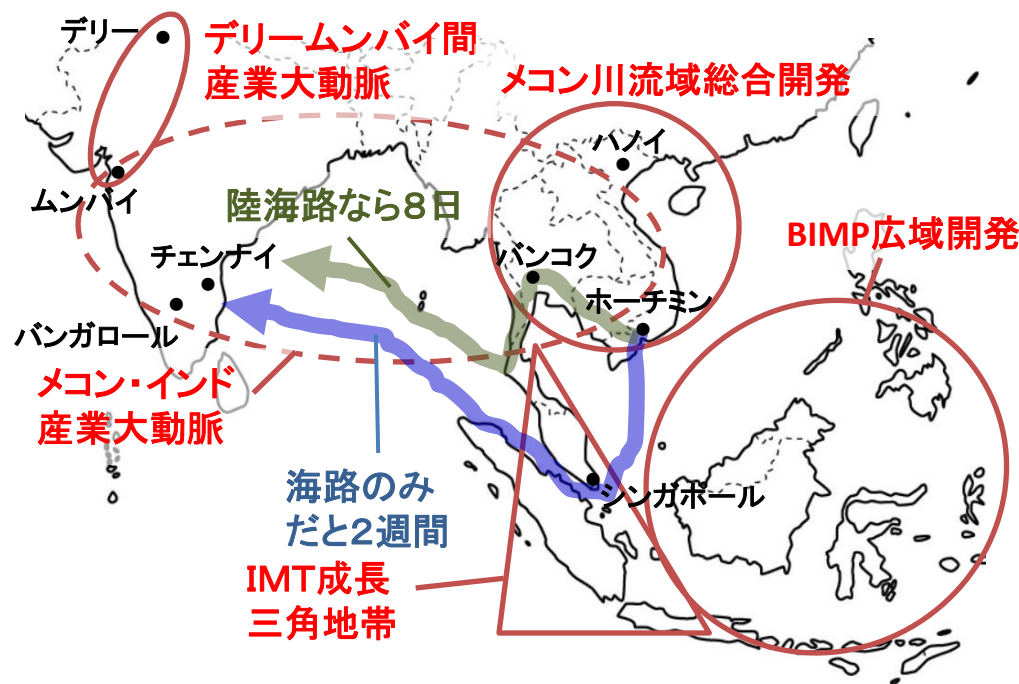
I-4 内外一体の産業戦略③ ～アジア経済倍増構想

- 我が国は、世界金融危機後のアジアの成長力強化に対する貢献策として、本年4月にアジア経済倍増構想を発表。
- ①アジアの広域的インフラ開発を通じた成長力拡大と、②社会保障制度整備等を通じたアジアにおける内需拡大に貢献する。

アジア経済倍増構想

- 広域インフラや社会保障制度等の整備に協力し、アジアの内需を拡大
- 制度共通化などアジアとの経済連携を推進(日本で行われるAPEC2010も活用)

東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)を活用し、物流インフラ整備(産業大動脈等)により東アジアの市場統合を支援(右図)



例: ベトナムのホーチミンからインドのチェンナイまで、マラッカ海峡を通ると海路のみで約2週間必要。カンボジアやタイを通る陸海路が整備されると10日、日本の通関技術等が導入されると8日に。

(注) BIMPとは、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン。
IMTとは、インドネシア、マレーシア、タイ。



2008年6月3日
ERIA設立に係る
アセアン理事会

I-4 内外一体の産業戦略④ ～外需獲得と資源確保を実現する新たな資源外交の展開

○ エネルギー・鉱物資源等の安定的な供給を確保するため、「オールジャパン」体制で資源外交を展開していくことが急務。

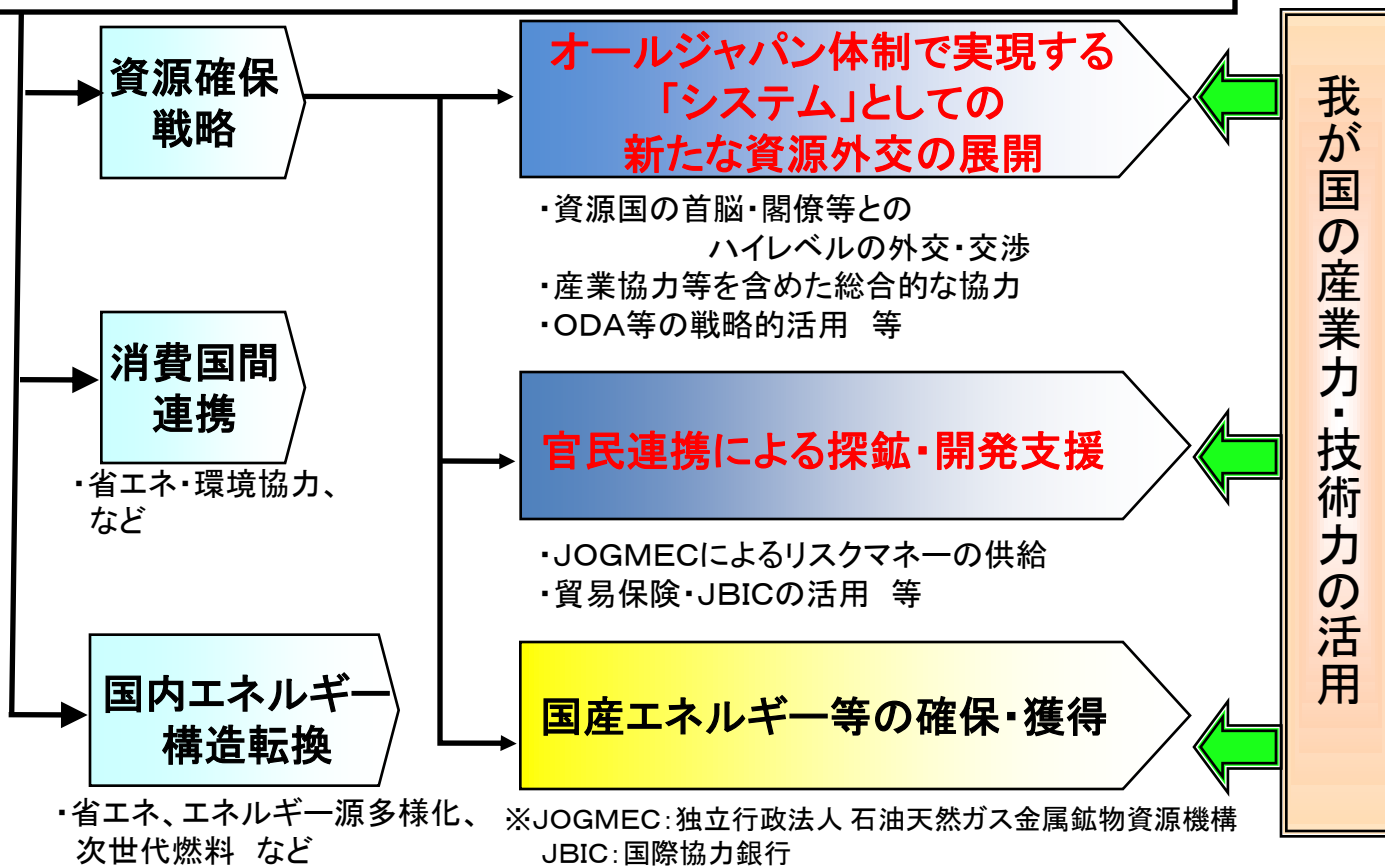
○ 具体的には、

① 発展段階等に応じた資源国のニーズを踏まえ、ギブ（経済協力、産業協力、社会インフラ構築支援、人材育成等）とテイク（資源確保）の互恵的関係の構築

② リスクマネー供給等を通じた上流権益確保や海洋資源開発への支援強化

を「システム」として連携させ、個々の企業の単発の取り組みではない、「オールジャパン体制」を形成していく。

エネルギー・鉱物資源等の安定的な供給の確保に向けた取り組み



石油・天然ガスの開発



世界各国での
出資・債務保証事業
(石油・天然ガス)

【参考】 海洋資源開発の強化

- 現在、資源を輸入にほぼ全量依存している日本は、資源価格の乱高下、資源ナショナリズムの高騰にさらされており、海外での資源権益の獲得に加え、他国の資源政策に影響されない安定的な自らの資源供給源を持つための取組が必要。
- こうした中、日本周辺海域には、種々のエネルギー、鉱物資源の存在が確認されており、この開発を進めることは、我が国自らの供給源を確保することにつながる。
- しかし、海洋におけるエネルギー、鉱物資源の開発には未解決の課題も残されており、明確な目標及び綿密な計画の下で着実に探査・開発をしていくことが必要。

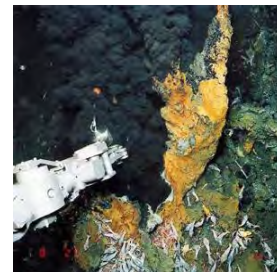
『海洋基本法』に基づいて策定された「海洋基本計画」(平成20年3月閣議決定)にて、我が国周辺海域におけるエネルギー・鉱物資源の開発に向けた取り組みにかかる基本方針を明確化。

具体的には、

- ① 当面の探査・開発の対象を海底熱水鉱床、メタンハイドレート、石油・天然ガスとし、
- ② 海底熱水鉱床、メタンハイドレートについて「今後10年程度での商業化」が目標とされた。



メタンハイドレート



海底熱水鉱床

海底熱水鉱床とは、海底から重金属に富む熱水が噴出し、金、銀等が沈殿し生成された多金属硫化物鉱床。

→ 昭和60年度から地形調査・サンプリング調査を実施し、我が国周辺海域各地域で熱水鉱床を発見。

→ 平成20年度から、沖縄海域及び伊豆・小笠原海域に分布する海底熱水鉱床について、資源量評価、環境影響評価調査及び資源開発技術等の検討に着手。

→ 平成22年度もこうした取り組みを加速化させる予定。

メタンハイドレートとは、メタンガスと水が低温・高圧の状態では氷状の物質であり、日本近海に相当量の埋蔵量があることがわかっている(日本の天然ガス消費量の100年分にも相当する埋蔵量があるとの説もある)。

→ 平成20年度に世界で初めて、いわゆる「減圧法」による陸上での連続生産(6日間)に成功。

→ 現在、より長期にわたる陸上産出試験の実施、及び日本近海での海洋産出試験、実施に向けた準備を行っているところ。

石油・天然ガス

・平成20年2月、我が国で初めてとなる、三次元物理探査船『資源』を導入し、我が国周辺海域の資源探査能力を拡充、計画的・機動的な探査を開始。

・三次元物理探査船『資源』の効率的、かつ最大限の活用により、

①平成23年度までは、年平均5千平km²

②平成24年度からは、年平均6千km²

③平成30年度までに総調査量6.2万km²を目標。

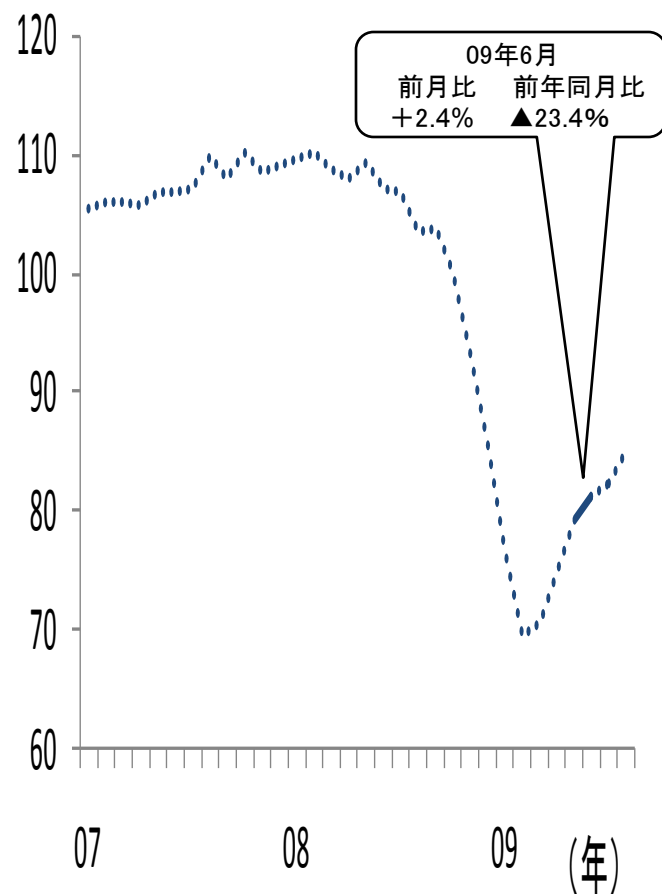
Ⅱ．第二の柱：「くらしの安心」、「中小企業・地域社会の安心」を守る、安心防衛策・危機克服策

- Ⅱ-1 日本経済の明るい兆しと先行きのリスク
- Ⅱ-2 「第二の柱」の全体像
- Ⅱ-3 中小企業の安心を守る
- Ⅱ-4 安全・安心なIT社会の構築に向けた取組

Ⅱ-1 日本経済の明るい兆しと先行きのリスク

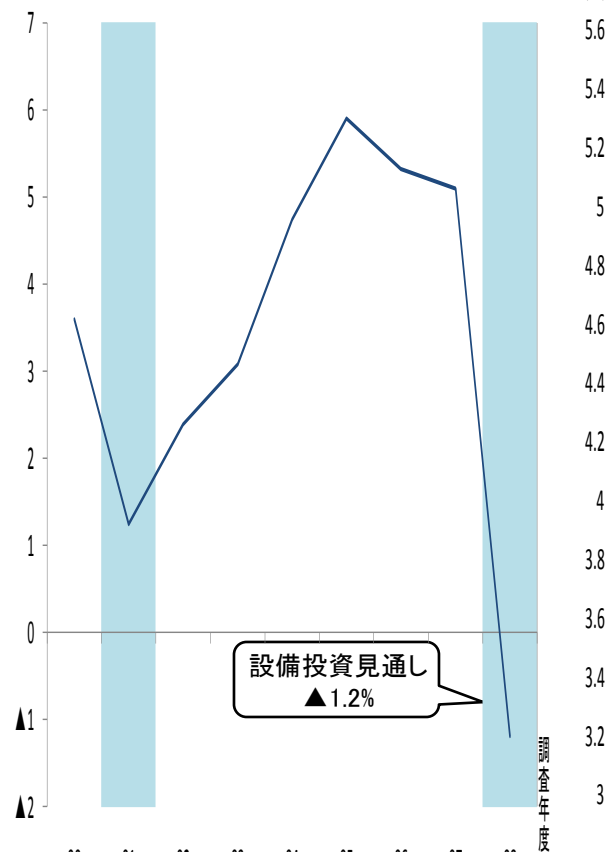
- 鉱工業生産は09年6月に+2.4%と4ヶ月連続の上昇（7月・8月も増加予測）と反転したものの、依然として、その水準は低い。
- 設備の過剰感も高まっており、今後3年間の設備投資は減少（▲1.2%）が見込まれる。
- 09年6月の完全失業率（季節調整値）は5.4%。雇用の過剰感が大きく、当面、雇用情勢は厳しい見込み。

鉱工業生産指数の推移



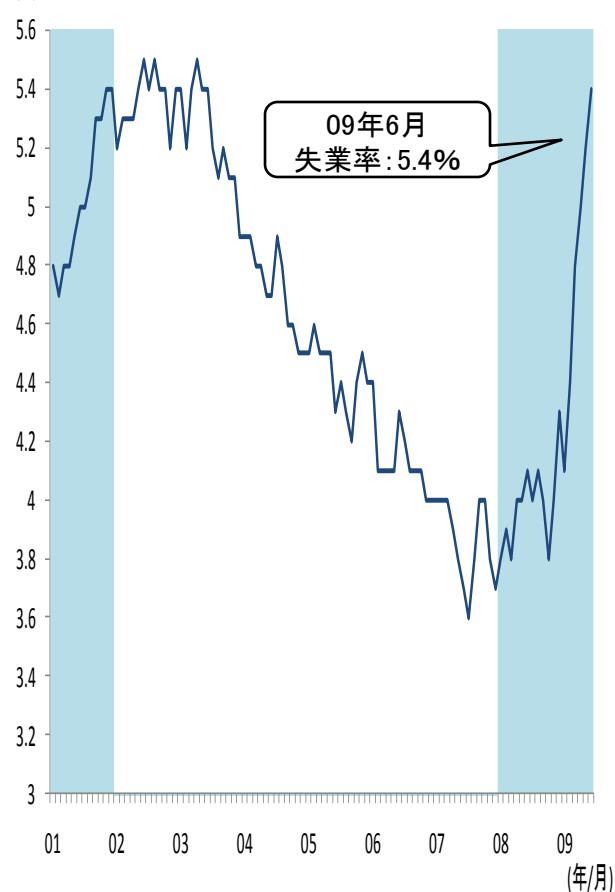
【出所】鉱工業指数(経済産業省)

設備投資見通し(今後3年間)の推移



【出所】企業行動に関するアンケート調査(内閣府)

失業率の推移



【出所】労働力調査(総務省)

Ⅱ-2 「第二の柱」の全体像 ～「くらしの安心」、「中小企業・地域社会の安心」を守る、安心防衛策・危機克服策

- 景気回復が持続するためには、経済成長により増大した国富が家計に還流し、個人消費が活性化することが必要。セーフティネットの強化と良質な雇用機会の創出により、「将来への不安」を取り除き、社会の活力を維持・発展させる。
- 厳しい経済環境の中、経済活動の土台である中小企業の安心を確保するために、資金繰り支援やセーフティネットの構築が不可欠。加えて、中小企業が危機を乗り越え、新たな成長を実現するために、中小企業の国内外への販路拡大、新分野進出、事業転換への支援も必要。

(1) くらしの安心を守る

- 家計の応援、潜在的消費需要の喚起
- 将来不安の解消による消費促進
- 質の高い雇用機会の増大と雇用不安への対応
- 個人金融資産の有効活用による需要拡大
- 社会インフラとしての情報システムの信頼性の向上

(3) 地域社会の安心を守る

- 地域における産業集積支援策の再構築
- 地域社会全体で行う新たな地域産業群の創出とこれを支えるイノベーション環境整備の支援
- 民間事業者の力をいかした地域の社会的課題への対応
- 地域コミュニティを担う商店街の活性化

(2) 中小企業の安心を守る

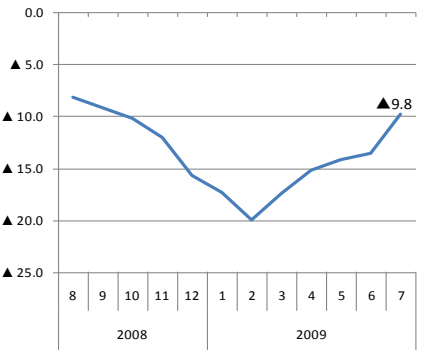
- 資金繰り対策を通じた中小企業の経営基盤強化
- 共済制度の拡充による中小企業者の安心の確保
- 雇用を守り、人材を磨き、仕事をつくるための支援
- 中小企業の事業再生・転業支援
- 中小企業の国内外への販路開拓支援
- 技術を磨くためのものづくり技術力の維持・強化
- IT活用による地域・中小企業の生産性向上・競争力強化



Ⅱ-3 中小企業の安心を守る① ～資金繰り対策を通じた中小企業の経営基盤強化

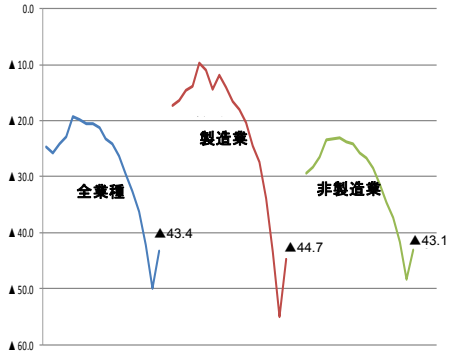
- 中小・小規模企業の業況は足元底打ち傾向にあるものの、引き続き、極めて厳しい状況。
- 公的金融をはじめとする資金繰り対策（※）により資金繰りDIや倒産件数は足元小康状態にあるが、売上げ受注が回復しない中で、予断を許さない。
- （※） 資金繰り対策実績：緊急保証（累計約13兆円）、セーフティネット貸付（累計約4兆円）
- 引き続き資金繰り対策に万全を期すとともに、中小・小規模企業が売上げ、受注を回復し、前向きな取組にチャレンジしていけるよう、きめ細やかな対応が必要。

中小企業の資金繰りDIの推移
（08年8月～09年7月）



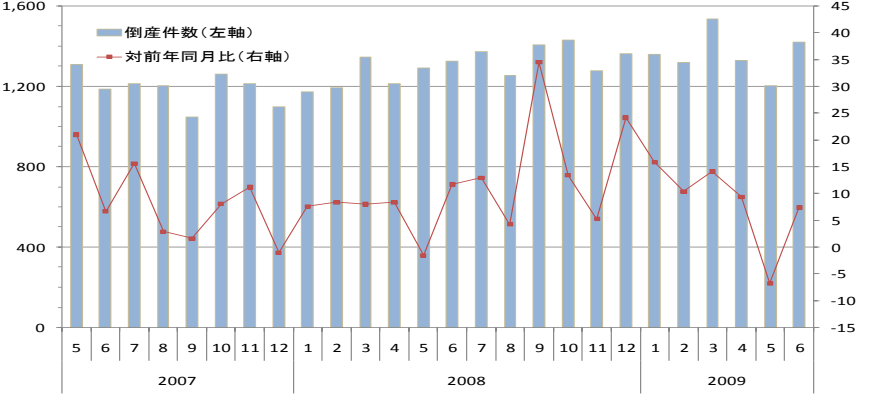
【出所】中小企業月次景況観測
（商工中央金庫）

中小・小規模企業の業況判断DIの推移
（05年1-3月期～09年4-6月期）



【出所】中小企業景況調査
（中小企業庁・中小企業基盤整備機構）

倒産件数の推移（07年5月～09年6月）



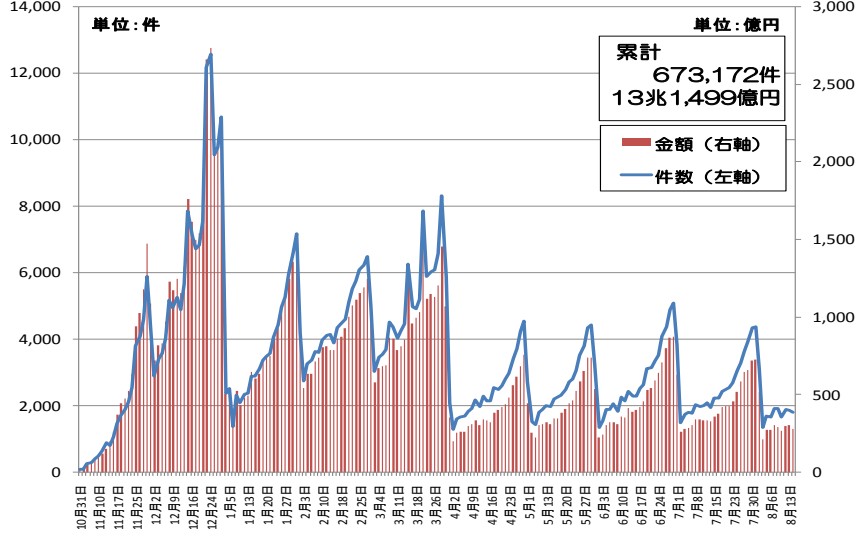
【出所】東京商工リサーチ

合計実績：17兆1351億円（＝①＋②）

①セーフティネット貸付実績（10/1～8/13速報）

日本政策金融公庫	中小事業	2兆39億円 （前年同期比504%）
	国民事業	1兆5,811億円 （前年同期比216%）
	商工中金	7,510億円 ※危機対応業務(1/30～)

②緊急保証の承諾実績（10/31～8/14速報）



Ⅱ-3 中小企業の安心を守る② ～雇用を守り、人材を磨き、仕事をつくるための支援

○ 中小・小規模企業にとって重要な経営資源である「人材」の確保・育成を支援するとともに、現下の厳しい雇用情勢にも資するため、「中小・小規模企業のための人材対策事業」を展開中。

人材橋わたし

やりがいのある仕事とやる気のある若い世代の「**出会いの場**」を提供。経営の中核となる人材や、即戦力となる人材と中小企業との「**橋わたし**」を実施。

- ・ 合同就職説明会
- ・ 地域魅力発見バスツアー
- ・ 中小企業の魅力発信パンフレット作成支援
- ・ 国内インターンシップ
- ・ 海外インターンシップ
- ・ 合宿型即戦力研修
- ・ 通学型即戦力研修
- ・ 若者ものづくり人材
- ・ 高度ものづくり人材



実践型研修

中小企業の従業員の方のスキルアップや、**新たな分野で職を求める方の知識・技能習得**のため、各分野ごとに10の実践型研修を実施。

- ・ ものづくり担い手人材
- ・ 農商工連携
- ・ 商業での起業者向け
- ・ 商店主・従業員向け
- ・ 卸売業・ボランティアチェーン向け
- ・ 太陽光発電システムの設置
- ・ 省エネ・バリアフリー改修工事
- ・ 観光・集客サービス業
- ・ 総合エネルギー販売業
- ・ 英文HP作成支援



Ⅱ-3 中小企業の安心を守る③ ～雇用維持、活力保持のための事業再生・転業支援

○ 地域経済の活力保持や雇用確保の観点から中小企業再生支援協議会や地域力連携拠点の強化を図るとともに、中小企業の事業承継の円滑化に向けた取組を推進。

中小企業再生支援協議会

- ✓ 第二会社方式の活用、負債の圧縮等を通じた事業再生を積極的に進めることができるよう、中小企業再生支援協議会の体制拡充。
- ✓ 平成20年度末までに、17,338社からの相談に応じ、2,105社の再生計画策定を支援し、約13万人の雇用を確保。
- ✓ 再生手法として、リスケジュール、DDS、DES、ファンド活用、債権放棄等の多様な手法が用いられている。

窓口相談(第一次対応)

課題解決に向けたアドバイス

- ・面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や、具体的な課題を抽出、アドバイス。

再生計画を作成して金融機関と調整する必要があると協議会が判断した場合

再生計画策定支援(第二次対応)

再生計画の策定支援

- ・専門家(弁護士、公認会計士等)からなる個別支援チームを結成し、再生計画の策定を支援

関係機関との調整

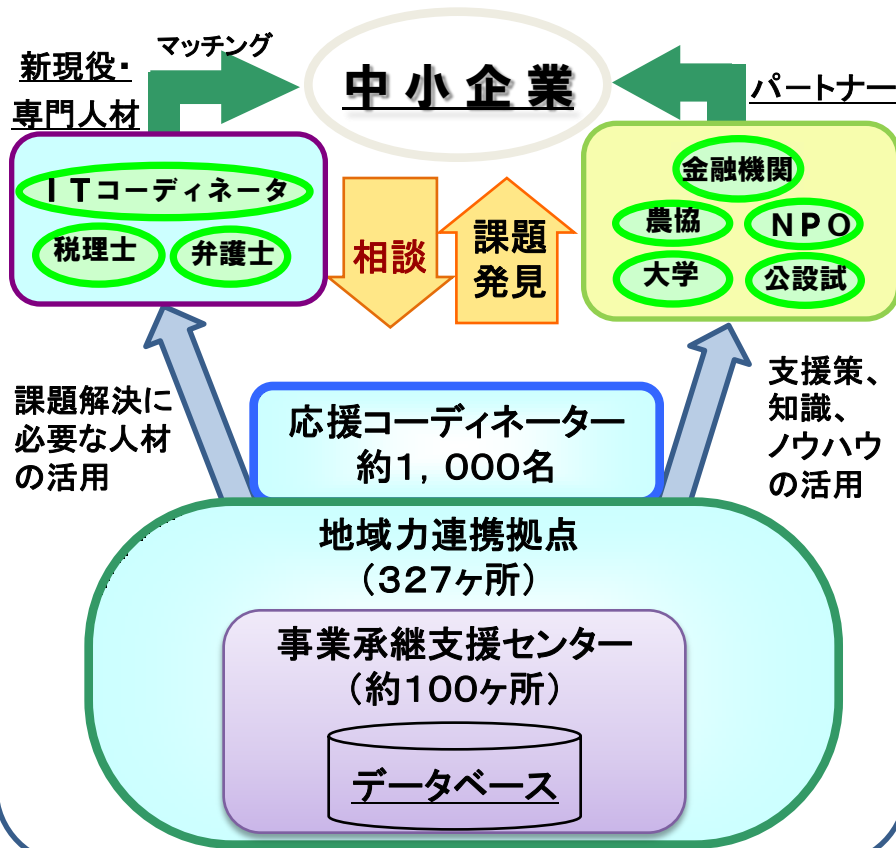
- ・関係金融機関等との調整を実施

フォローアップ

- ・計画策定後も定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

地域力連携拠点・事業承継支援センター

- ✓ 事業転換やM&Aの具体的取組をきめ細かく、ワンストップで支援する地域力連携拠点や事業承継支援センターの強化
- ✓ 全国規模での経営統合・事業承継を促進するためのマッチングデータベースの充実



Ⅱ-3 中小企業の安心を守る④ ～ものづくり技術力の維持・強化

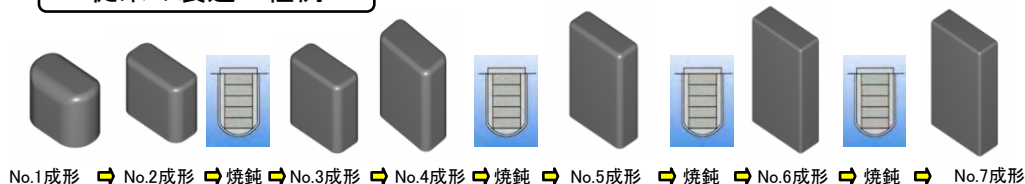
○ 製造業の国際競争力強化と新産業の創出を促進するため、ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発を行う中小企業に対し、これらの技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発等への支援を強化するとともに、試作品開発から販路開拓に至る取組を支援。

ものづくり基盤技術の高度化の具体例

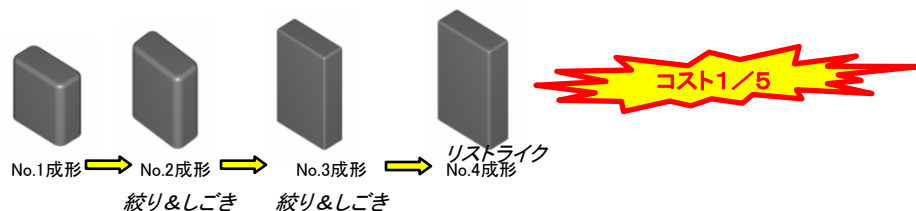
<高精度温間プレス成形技術の開発>

電気自動車等に用いられる大型の角筒リチウムイオン二次電池ケースは、高耐食性・高強度・高寿命等の要求からステンレス鋼の採用が有望視されている。しかし、現状の技術ではステンレス鋼の大型角筒容器は連続生産が出来ず、製造コストが高いために製品化されていない。これらの課題を解決するために、温間加工技術を適用し、ステンレス製角筒容器を高精度、高効率で成形できる加工技術を開発し、自動車メーカーの要望に応えられる製品を供給する。

従来の製造工程例



新技術による製造工程例



試作した電池ケース(右端が完成品)



電気自動車に搭載されるリチウムイオン電池

Ⅱ-3 中小企業の安心を守る⑤ ～中小企業の国内外への販路開拓

○ 農商工連携や地域資源活用等により開発された魅力ある新商品・新サービスの事業化を促進。

海外販路開拓



【JAPANブランド事業の例】
江戸時代から伝わる歴史ある「熊野筆」の技術を活用して、高品質で利便性の高い「化粧筆」を開発。国内外へ販路開拓も実施。
【広島県】



農商工連携事業の認定件数

＞平成21年8月10日現在：認定事業計画 250件

地域資源活用事業の認定件数

＞平成21年8月10日現在：認定事業計画 678件

各支援施策について

＞中小企業者の新商品・新サービスの開発支援

中小企業者が行う、経営資源又は地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等の事業展開の取組（新連携事業、地域資源活用事業、農商工等連携事業）の支援を実施。

＞JAPANブランド戦略展開支援事業

輸出による新たな販路の開拓を後押しするため、高品質で感性あふれる商品・価値を求める海外の先進的な高度消費市場において、我が国地域産品のマーケット浸透を図る戦略的プロモーション（海外見本市への出展、バイヤーとの商談会等）を実施。

＞市場志向型ハンズオン支援事業

地域ごとに支援拠点を設置し、マーケティング等に精通した専門家が、農商工連携や地域資源等を活用して新商品開発に取り組む中小企業者へのアドバイスなどのハンズオン支援を実施。

また、開発された優れた新商品などについて、百貨店等における販売スペースの設置や、海外バイヤーとのマッチング等により、国内外市場への販路開拓支援を実施。

など

【新連携事業の例】

ディーゼルエンジン部品製造技術と精密切削加工・表面処理技術が融合した、船用ディーゼルエンジンにおける高性能な燃料噴射制御装置の製造・販売
【岡山県】

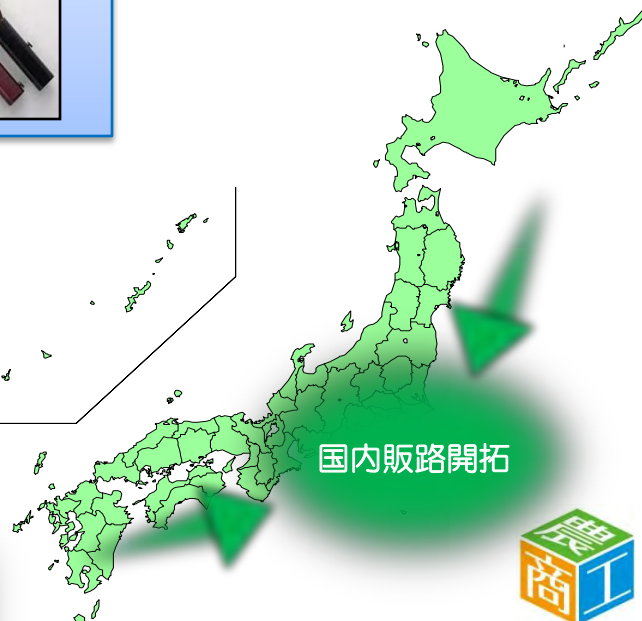


【地域資源活用事業の例】

麺もスープも輸入物を一切使わず、全て国産の材料を使った国産品100%の「熊本ラーメン」の開発・販売【熊本県】



地域資源



農商工等連携

【農商工連携事業の例】

青森県下北地方の低アミノロス米「ゆきのはな」と地元産魚介類を使った新食感の冷凍押し寿司の開発、製造及び販売【青森県】



Ⅱ-3 中小企業の安心を守る⑥ ～地域コミュニティを担う商店街の活性化

- 人口の減少や大型店の郊外での積極的出店等により小売業全体の競争が激化する中で、商店街の停滞・衰退傾向に歯止めがかからない状況。
- 活性化に取り組むにあたって、商店街における人材・ノウハウ面での不足が大きな課題となっている。
- その一方、地域住民にとって商店街は生活を支える基盤であり、「地域コミュニティの担い手」としての役割に対する期待がますます高まっている。
- こうした状況を踏まえ、商店街が実施する地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する商店街ならではの取組により活性化を図ろうとする商店街に対する支援を積極的に実施。

地域活性化に取り組む商店街の事例

【岩内名店街(北海道岩内町)】

空き店舗を活用し、『いわない楽座』を設置。地域の特産品を扱う『アンテナショップ』、お年寄りや子育て世代の交流を促進する『コミュニティスペース』や『インターネットカフェ』などを設け、地域住民の利便の向上に貢献している。



【水木しげるロード(鳥取県境港市)】

同市出身の水木しげる氏の人気アニメ『鬼太郎』の妖怪オブジェを四商店街に配置し、オブジェを利用したスタンプラリーの実施や、各店舗で『鬼太郎』グッズを販売することにより、市内外からの来訪者が増加している。



【健軍商店街振興組合(熊本県熊本市)】

商店街で買い物したものを地元タクシー会社と協力して宅配する事業を実施することにより、客単価の向上に実現。またタクシー利用も増加に結びつくなど、関係者が利益を共有できるシステムの構築に成功。その他に物産品を集めた『健軍まちの駅』を開設し、集客につなげている。



○ソフト事業も含めた商店街活動への支援を強化

(取組事例)

地域への貢献: 高齢者・子育て支援、宅配サービス
地域の魅力発信: 地域イベント、商店街ブランド開発

○人づくり(「やる気」を喚起し、ノウハウを提供)

(取組事例)

人材研修、起業支援、支援人材の派遣

○優れた取組みを全国に普及

(取組事例)

商店街活性化手法・ノウハウの提供・普及



Ⅱ-4 安全・安心なIT社会の構築に向けた取組

- 社会インフラである情報システムの信頼性は人々の安全・安心を守る上で重要な課題。
- 企業の取組の促進と、新たな次世代IT基盤も視野に情報システムの技術開発を推進。

高度情報化社会と課題

- ▶ 情報システム・ソフトウェアは生活の一部に
 - 情報システム・ソフトウェアは「インフラの中のインフラ」
- ▶ 情報システム・ソフトウェアで様々なサービスを実現
 - 情報システム・ソフトウェアの大規模化・複雑化

様々なサービス・製品の連携が加速し、
創造的で多様なサービスが展開される社会。



一方で見えないリスクも拡大

想定外のダメージも発生
(例) 証券取引の停止
交通の麻痺

(出典: <http://takama.jugem.jp/>)

具体的施策

内部統制や外部評価のための企業取組の支援(ガイドライン整備等)

- ・情報システムの評価・管理指標の策定
- ・信頼性ガイドラインの高度化・普及
- ・企業における情報セキュリティガバナンスの確立
- ・ITセキュリティに関する認証制度の普及

など

安全・安心なIT社会を構築する基盤整備

- ・デジタル機器のセキュリティ対策やシステムのエンジニアリングなどに関する技術開発の推進
 - － 信頼性の高い次世代IT基盤の開発・実証を22年度から実施
- ・ユーザ・ベンダ双方における高度IT人材の育成
- ・障害対策事例の収集・分析・共有

など

国際的な連携・対応

- ・信頼性/セキュリティに関する国際的な連携と国際標準化の推進
- ・他国のITセキュリティの規格に係る保護主義的な措置への対応

など